

◎ 広報もりぐち 10 月号

平成28年(2016)10月1日

No.1441

庁舎が
生まれ
変わります

(詳細は 6 ~ 9 ページをご覧ください)

守口市役所

守口市花火大会、大盛況のうちに成功しました!!

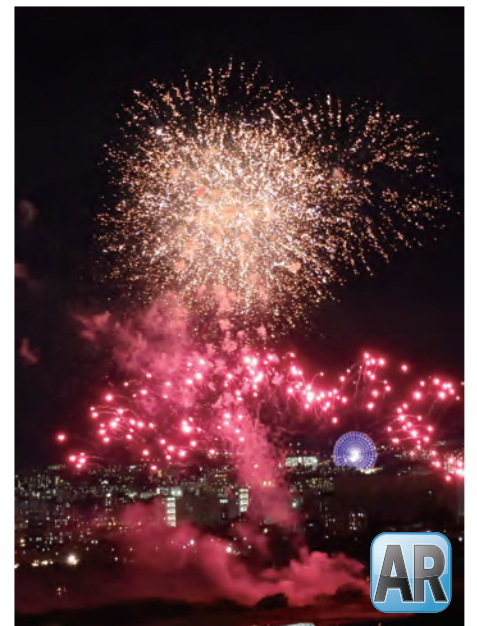
8月28日、守口市花火大会が行われ、約15万人が来場しました。

ステージでは、いろいろなイベントや、もりぐち夢・未来大使のU. K. / 楠雄二郎氏を特別ゲストに迎え、守口市シンボルキャラクターの「もり吉」が初登場。小さな子どもたちは「かわいい!」と喜んでいました。

メインイベントの花火が打ちあがるたび、会場内に歓声が広がり、守口市の夏の夜空に咲いた大輪の花火が、観客の皆さんの笑顔を明るく照らしました。



もりぐち夢・未来大使 U.K./ 楠 雄二郎
守口市シンボルキャラクター「もり吉」



守口市花火大会 ご協力ありがとうございました

8月28日に開催しました市制施行70周年記念事業守口市花火大会は、多くのボランティア、市内外から多くの皆さんが観覧され、楽しんでいただきました。開催に当たり、多くの市民、団体、事業所をはじめ警察、消防、近隣行政区の関係者、会場周辺の住民の皆さんのご協力をいただきました。心から感謝申し上げます。また、多くの個人、団体、事業所などの皆さんから協賛を賜り厚くお礼申し上げます。

守口市花火大会実行委員会 会長 平井 治

守口市市制施行70周年・新庁舎開庁

新庁舎の開庁にあたり

守口市長 西端勝樹より挨拶



かねてより進めてまいりました新庁舎の改修工事が完了し、10月31日(月)より新庁舎で業務を開始いたします。市民の皆様をはじめ、開庁にご尽力いただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

新たな庁舎は市民の安全と安心を守る防災拠点にふさわしく、人と環境にやさしい、市民に開かれ親しまれる庁舎となるよう整備いたしました。

このような庁舎を市制施行70周年を迎えます本年に開庁できますことは誠に喜ばしい限りでございます。

また、開庁を記念して10月30日(日)にセレモニーやパレードの開催を予定しておりますので、ぜひお越しになりご覧ください。

これを機に職員一同心を新たに、市民の皆様が利用しやすく親しみの持てる庁舎を目指し、より一層の努力をしておりますので、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



新庁舎正面玄関前



現庁舎



昭和27年(1952年)の守口市役所



昭和27年(1952年)の国道一号線



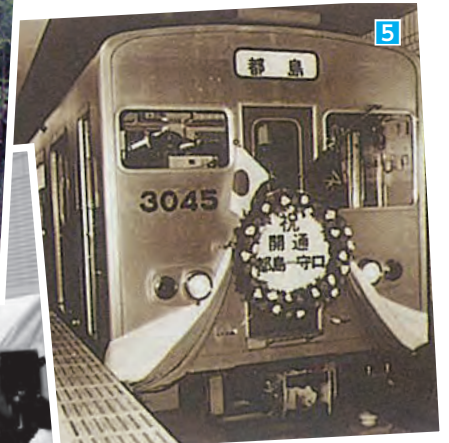
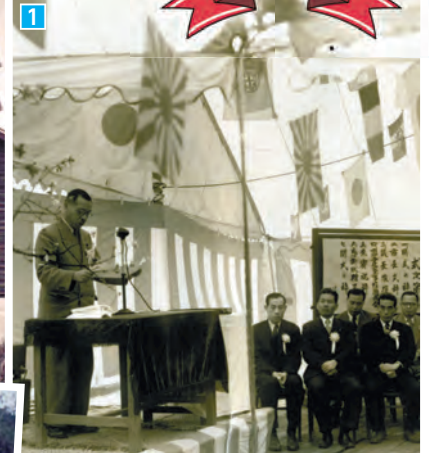
昭和27年(1952年)の本町橋



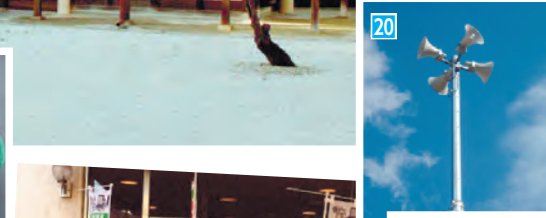
昭和29年(1954年)の京阪守口市駅

守口市 70年のあゆみ

～歴史で彩る守口～



昭和21年(1946年)	守口市が誕生、人口47,979人
昭和26年(1951年)	守口市役所本館(現庁舎)オープン 1
昭和32年(1957年)	庭窪町と合併 2
昭和38年(1963年)	カナダ・ニューウエストミンスター市と姉妹都市提携 3
昭和44年(1969年)	大阪市電守口線が廃止 4
昭和52年(1977年)	大阪市営地下鉄谷町線守口まで開通 5
昭和56年(1981年)	高知県東洋町、和歌山県花園村(現かつらぎ町)、滋賀県安曇川町(現高島市)と友好提携 6
昭和59年(1984年)	市民体育館開館 7
昭和60年(1985年)	文化センター開館、京阪守口市駅前再開発事業完了 8
昭和61年(1986年)	第1回守口市民まつり開催 9
昭和63年(1988年)	中国・中山市と友好都市締結 10
平成 2年(1990年)	国際花と緑の博覧会開催(花博) 11
平成 5年(1993年)	エフエムもりぐち開局 12 、生涯学習情報センター開館 13
平成 8年(1996年)	市制施行50周年 14
平成 9年(1997年)	大阪モノレール大日まで延伸、市民保健センター開館 15
平成13年(2001年)	もりぐち歴史館「旧中西家住宅」開館 16
平成19年(2007年)	守口大根、「なにわの伝統野菜」に大阪府が認証 17
平成22年(2010年)	ICT 授業スタート 18
平成25年(2013年)	守口市情報コーナー開設、駅前道路休憩施設完成 19
平成26年(2014年)	守口市同報系防災行政無線(緊急情報伝達用)運用開始 20
平成27年(2015年)	使用済小型家電のボックス回収開始 21
平成28年(2016年)	市制施行70周年 守口市シンボルキャラクター「もり吉」誕生 22 、守口市花火大会 23



南エリア

新庁舎案内図

本館

北エリア

10F

▽会議室

9F

▽議会運営委員会室
▽委員会室

8F

▽大阪府守口保健所

7F

▽日本年金機構守口年金事務所

6F

▽教育センター

5F

▽消費生活センター▽下水道管理課
▽コミュニティ推進課▽生涯学習課
▽スポーツ・青少年課▽人権室

4F

▽広報広聴課▽人事課▽総務課
▽法制文書課▽監査委員事務局
▽選挙管理委員会事務局

3F

▽生活福祉課▽高齢介護課
▽障害福祉課▽福祉総務課

2F

▽保険課▽保険収納課
▽課税課▽納税課

1F

▽会議室
▽守衛室(夜間受付窓口)

- ▽議会事務局▽正副議長室
▽会派控室▽会議室
- ▽大阪府守口保健所
- ▽守口市国際交流センター
▽守口市社会福祉協議会
▽会議室
- ▽教育長室▽市教委・総務課
▽学校管理課▽学校教育課
▽保健給食課▽環境政策課
- ▽都市計画課▽道路課▽公園課
▽建築指導課▽建築課
- ▽市長室▽企画課
▽財政課▽財産活用課
- ▽地域振興課 ▽子育て支援課
▽放課後こども課 ▽保育・幼稚園課
▽赤ちゃんの駅 ▽こども政策課
- ▽総合窓口課▽会計室
▽指定金融機関
▽情報コーナー▽記者クラブ
- ▽正面玄関ロビー
▽総合案内▽情報発信コーナー
▽証明書発行コーナー
▽パスポートコーナー▽市民相談室
▽赤ちゃんの駅▽ATM

備銀行ATMの利用時間 ▽【りそな銀行】 9:00~22:00(土・日・祝日を含む) 注開庁日10月31日(月)のみ10:00~22:00
 ▽【近畿労働金庫】 8:00~22:00(土・日・祝日を含む)
 ▽【三菱東京UFJ銀行】 ATMの設置なし

交通アクセス

自転車でお越しの場合

▽庁舎南西側の駐輪場を利用してください。

注 それ以外のスペースには駐輪できません。

電車でお越しの場合

▽地下鉄谷町線「守口駅」3番出口より、南西(国道1号線沿い)に約400メートル(徒歩5分)

▽京阪電車「守口市駅」西出口より、北西に約400メートル(徒歩5分)

バスでお越しの場合

▽京阪バス「守口市役所前」下車、南西(国道1号線沿い)に約400メートル(徒歩5分)

車でお越しの場合

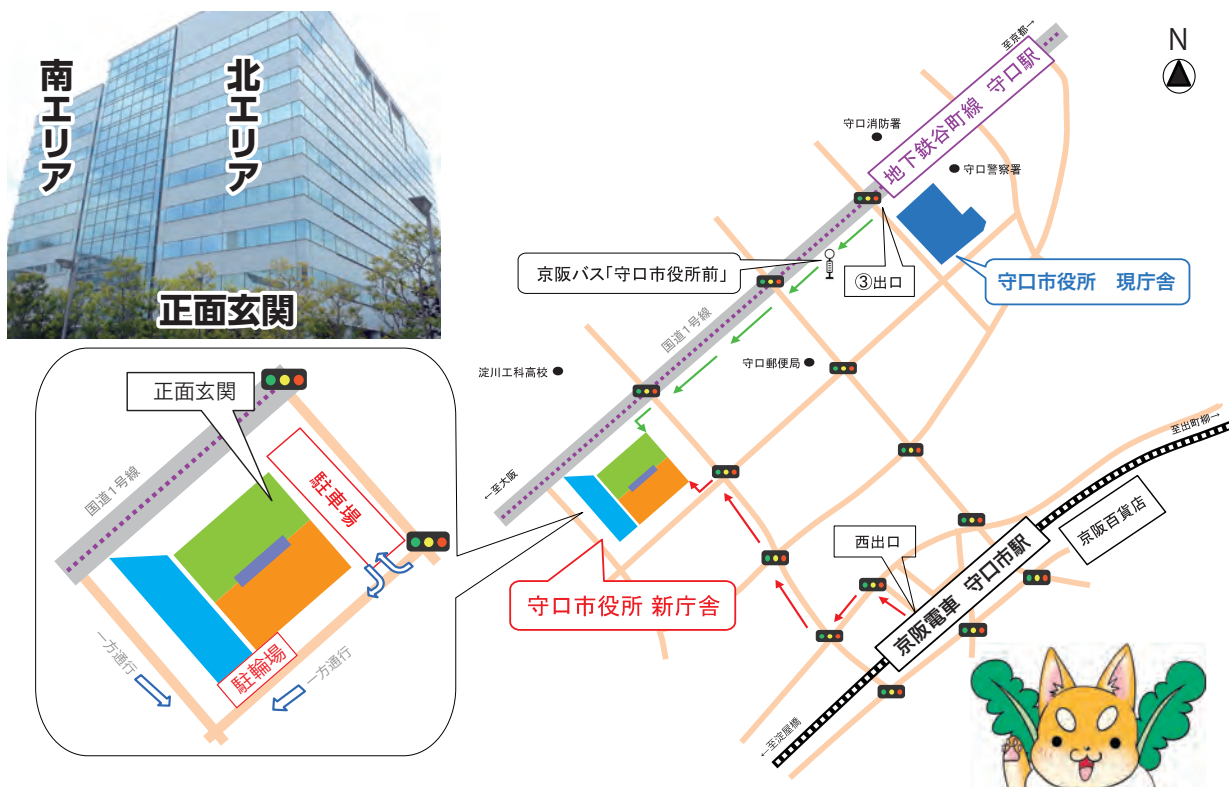
▽阪神高速守口線「守口」より中央環状線(府道2号線)堺方面から、大日交差点蒲生方面(国道1号線)へ淀川工高前交差点すぐ

▽近畿道摂津南IC(吹田・摂津方面から)、大東鶴見IC(八尾・門真方面から)、中央環状線(府道2号)へ入り、大日交差点蒲生方面(国道1号線)へ淀川工高前交差点すぐ

▽駐車場は正面玄関前の有料駐車場を利用してください。

なお、来庁者には割引処理があります。

注 地下には駐車できません。



所在地

〒570-8666

京阪本通2丁目5番5号

TEL 06-6992-1221 (代表)

FAX 06-6994-1691

執務時間

月曜日～金曜日 9:00～17:30

閉庁日

土・日・祝日、年末年始(12月29日～翌1月3日)

別館

▽議場▽傍聴席▽防災無線室

▽ロビー▽危機管理室

▽行政委員会会議室(災害対策本部)

▽企画課・情報係▽市民交流スペース▽物販コーナー

2F

1F

新庁舎での業務開始日

各部署により移転・開始日が異なります。また、開始日以降は、現庁舎での業務は行いません。

各部署のフロアについては、6ページをご覧ください。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

守口市役所

10月11日(火)

市長室 危機管理室 企画財政部
総務部(総務課、法制文書課)
選挙管理委員会事務局 監査委員事務局

10月17日(月)

こども部(放課後こども課) 都市整備部
市民生活部(コミュニティ推進課、人権室、生涯学習課、スポーツ・青少年課)
下水道部(下水道管理課) 環境部(環境政策課)
教育委員会

10月24日(月)

市民生活部(地域振興課)
こども部(こども政策課、保育・幼稚園課、子育て支援課) 健康福祉部(健康推進課を除く)
総務部(人事課) 議会事務局

10月31日(月)

市民生活部(総合窓口課、保険課、保険収納課、消費生活センター) 会計室
総務部(課税課、納税課) 教育センター

新庁舎に移転

電話番号および業務時間・内容に変更はありません。



守口市社会福祉協議会

10月31日(月)本館北エリア7階

問 社会福祉協議会

TEL 06-6992-2715(代表)

FAX 06-6998-3201

共同生活・居宅・移動

TEL 06-6992-7339

くすのき広域連合守口支所(高齢介護課内)

10月24日(月)本館南エリア3階

問 高齢介護課 TEL 06-6992-1610

守口市国際交流センター

11月1日(火)本館北エリア7階

移転後は貸し会議室がありません。ご了承ください。

・現センター休館のお知らせ

10月24日(月)～31日(月)まで休館します。

問 国際交流センター TEL 06-6998-3310

大阪府守口保健所

10月31日(月)本館8階

問 守口保健所

TEL 06-6993-3131~3134 FAX 06-6993-3136

HP <http://www.pref.osaka.lg.jp/moriguchihoken/>

守口年金事務所

11月21日(月)本館南エリア7階

問 守口年金事務所

TEL 06-6992-3031

**庁舎の
会議室が
使用
できます!**

新庁舎は、市民に開かれ親しまれる庁舎を基本理念としています。

9ページ一覧のとおり、庁舎内の会議室を業務に支障のない範囲で貸し出します。

使用可能日時

12月29日～1月3日を除く、

午前9時～午後10時(30分単位)

注 最終使用開始時間は午後9時

です。また、使用時間には、準備、後片付け、清掃の時間を含みます。

使用料(左表参照)

▽1円未満は切り捨て、10円未満は10円単位で切り上げます。

備 端数処理は計算の最後に行います。

市内在住・在学・在職者

▽営利を伴う使用は使用料の1.5倍

市内在住・在学・在職者以外

▽使用料の1.5倍

▽営利を伴う使用は使用料の3倍

注次の場合は、使用をお断りする場合があります。
あります。

▽営利目的とした宣伝、契約、販売活動などの内容、または市の業務や管理上で支障があるとき

▽児童(18歳未満)のみの使用

備15歳以上(中学生を除く)は、保護者の同意書があれば使用可能

申請開始日

▽営利を目的としない市内在住・在職・在学者：使用日の2カ月前の日の属する月の初日から

▽右記以外：使用日の1カ月前の日の属する月の初日から

備いずれも土・日・祝日、年末年始(12月29日～翌1月3日)を除く。

事前予約の受付

10月3日(月)は窓口のみ、10月4日(火)以降から電話または窓口で受け付けます。

受付開始 10月3日(月)午前9時から

受付時間・場所 平日午前9時～午後5時30分・総務部・総務課
備10月11日(火)以降は、新庁舎(南エリア4階)で行います。

対象者・日時

▽市内在住・在学・在職者で、営利を目的としない場合：平成28年12月末まで

事前予約可能

▽上記以外：平成28年11月末まで事前予約可能

本申請(申請書の提出および使用料のお支払い)

▽10月中に行った事前予約
10月31日(月)～11月7日(月)までに済ませてください。

注会議室の使用が11月7日(月)以前の場合は、会議室使用時までに済ませてください。

期限までに申請書または使用料のお支払いがない場合は、事前予約を取り消します。

また、使用料は原則返還しません。

▽11月以降の事前予約および本申請市ホームページおよび広報もりぐち11月号でお知らせします。

その他

公共的団体が公益上の目的で使用する場合などは、使用料の減免規定があります。

詳しくは、問い合わせください。

TEL 06・6992・1432
申・問総務部・総務課



会議室1002(定員6人)

使用できる守口市新庁舎会議室の一覧

	部屋の広さ	定員(人)	1室あたりの使用料(30分につき)	使用可能備品	飲食	飲酒	飲酒可能時間	ケータリング※の利用
相談室 101	21㎡	10	60円	無	不可 (お茶などは可)	不可	-	不可
相談室 102								
会議室 103	126㎡	45	410円	有 備 1	可 備 2	可 備 2	開庁日… 18:00以降 閉庁時… 9:00~22:00	可 備 2
会議室 104	99㎡	42	320円					
会議室 105	121㎡	72	390円					
会議室 106		42	320円					
会議室 701	32㎡	18	100円	無	可 備 2	不可	-	不可
会議室 702	29㎡		90円					
会議室 703	45㎡		24					
会議室 1001	27㎡	8	400円	無	可 備 2	常に可	可 備 2	
会議室 1002	17㎡	6	250円					
会議室 1003								

備1 会議室103~106は、つなげることも可能です。大会議室(会議室103~106をつなげて使用する場合は、スクリーン、バトン、プロジェクター、有線マイク、ワイヤレスマイク、スピーカーを、103~106の各会議室はマイク、アンプなどを無料で使用可能です。

備2 単なる遊興飲食ではなく、市民などの親睦を図ることを目的とする会合や地域の活性化につながるイベントなどに伴うものであって、その会合やイベントなどの効果を高められると認められる場合は可能です。

注飲食、ケータリングおよび飲酒の利用については、申請書にその旨を記載してください。

相談室および会議室は、市の公務などにより使用できない場合があります。

*ホテルなどをお願いをして会議室などへ食事を配膳・提供してもらうことです。

利用する場合は、必ず総務部・総務課へ相談してください。

家屋調査を実施中

市では、新築、増改築や取り壊しのあった家屋を対象に調査を行っています。この調査は、平成29年度の固定資産税の評価額を算定するためのものです。屋内調査も行いますので、ご協力をお願いします。

調査にあたる職員は、固定資産評価補助員証を携帯していますので、提示を求めてください。

問 課税課・家屋係

TEL 06・6992・1474

市税は納期内に

固定資産税・都市計画税の第3期分までと個人市民税・府民税(普通徴収分)第2期分まで、および軽自動車税を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が増算されます。

また、10月31日(月)は、個人市民税・府民税(普通徴収分)第3期分の納期限です。納期限までに近くの金融機関やコンビニエンスストアなど

で納付をお願いします。なお、口座振替(自動払込)を利用している人は、預金残高を確認してください。

納付できる資力が無い場合、かわらず納付が無い場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し差し押さえ、公売などを行うていくこととなりますので、納期限内での納付を必ずお願いします。

病気や失業などの理由で納付が困難な場合は、納期限までに納税課まで連絡してください。

問 納税課

TEL 06・6992・1851

～1854

公的年金等の受給者の
扶養親族等申告書

公的年金等受給者のうち所得税の課税対象となる人には、公的年金支払者(日本人金機構、各共済組合など)から毎年10月末ごろに「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」が送られてきますので、扶養状況などの必要事項を記入し、期限までに年金支払者へ提出してください。

備 年金収入のみの人は、原則

この申告書の内容が源泉徴収される所得税や個人市民税・府民税に反映されます。

問 課税課・市民税係

TEL 06・6992・1456

国民健康保険料
特別徴収の開始

平成28年7月1日時点で、新たに左記の要件に全て該当する世帯は、10月から保険料を受給年金から天引きする特別徴収になります。該当世帯には、6月または7月に送付の平成28年度国民健康保険料賦課決定通知書で通知しています。

▽年額18万円以上の年金を受給している

▽国保加入者が全て65歳以上75歳未満(擬制世帯主を除く)

▽世帯主の介護保険料が特別徴収されている

▽介護保険料と国民健康保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超えない

注 保険料の滞納がなく、平成28年7月末までに口座振替を選択した世帯は、特別徴収の対象世帯であっても、

10月以降も引き続き口座振替となります。

平成29年4月・6月・8月は、平成29年2月の年金額から特別徴収された保険料額と同額を「仮徴収」として特別徴収します。

注 平成29年4月・6月・8月の仮徴収期間の特別徴収額が、平成29年10月・12月、同30年2月の特別徴収額より大幅に高い場合、徴収額

を平準化するために、平成29年8月の特別徴収額を調整することがあります。平成29年度の保険料は、前年中の所得金額に基づき計算し、4月・6月・8月に仮徴収する保険料額を差し引いた残りの保険料額を、平成29年10月・12月、同30年2月の3回に分けて特別徴収します。

問 保険課・保険料係

TEL 06・6992・1625

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料
夜間・休日納付相談

平日や昼間、仕事などで忙しい人は利用してください。

夜間 10月11日(火)・13日(木)・14日(金)いずれも 19:30 まで

休日 10月16日(日) 10:00~15:00

場 保険収納課、保険課(市役所本館1階)

TEL 06-6992-1538、1532、1545

注 来庁時は、夜間休日受付出入口(正面玄関側)を利用してください。

車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日受付出入口(正面玄関側)の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

現在、納期限までに納付している人との公平性・公正性を保つため、法令に基づき差押処分をより一層強化しています。保険料の滞納がある場合は、早めに相談してください。

問 保険収納課 TEL 06-6992-1538

**国民健康保険
被保険者証(保険証)
が変更**

現在使用中の保険証の有効期限は、10月31日(月)です。

新保険証(クリーム色)を9月下旬から、順次簡易書留郵便で各家庭に郵送します。不在通知が入っていた場合は、必ず郵便局に連絡してください。

なお、新保険証が10月31日(月)までに届かない場合や記載内容に変更がある場合は、保険課まで連絡してください。

TEL 06・6992・1545

還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」と「コンビニなどのATMに誘導し、預金を引き出さそうとする電話が頻発しています。

市では、還付金などの手続きで、市民の皆さんに直接電話をかけたたりATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

このような不審な電話があった場合は、絶対に手続きに

応じないようお願いいたします。

TEL 06・6992・1545

戦没者追悼式

市は、先の大戦で亡くなられた人の霊を慰め、新たな平和の願いを込めて、戦没者追悼式を行います。多数ご列席ください。

時 10月11日(火)午後2時
場 守口文化センター(エナジーホール)

注 受付はありません。指定エリアに着席してください。
▽式典に見合った服装でお越しください。

▽会場には駐車・駐輪場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。自転車や車で来場の場合、隣の公共有料駐輪場や民間駐輪場を利用してください。

TEL 06・6992・1570



平成28年度守口市市民協働推進事業

薬物乱用防止対話集会

～正しい知識と断る勇気を持とう～

近年、街中にまん延する危険ドラッグや大麻、覚せい剤などから子どもたちを守るため、薬物乱用防止対話集会を開催します。

時 11月5日(土) 14:00~16:00

場 市役所新庁舎 南エリア 1階・大会議室

内 第1部…薬物乱用防止の講話など

講 ハッピー浅田氏(写真)

第2部…市立中学校および義務教育学校(さつき学園後期課程)の生徒によるパネルディスカッション

テーマ「気づいて、学んで、取り組む」

定 300人

備 入場は自由。駐車場は40台程度まで駐車可能です。また、自転車で来場の場合、庁内駐輪場を利用してください。

問 健康福祉部・総務課

TEL 06-6992-1570

HP <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukan/oannai/kenkofukushibu/somuka/index.html>



愛の献血にご協力を



時・場

▽10月9日(日)10:00~16:00

京阪電車守口市駅前(守口ライオンズクラブ)

▽18日(火)13:30~16:30・市水道局

▽28日(金)10:00~12:00、13:00~16:30

京阪電車守口市駅前

日本赤十字社の活動は、皆さんから寄せられる「寄付金」で支えられています。

備 9日(日)は、献血会場で骨髄バンクドナー登録ができます。

問 健康福祉部・総務課 **TEL** 06-6992-1570

シルバーフェア2016

時 10月15日(土)10:00~15:00

場 京阪電車守口市駅前カナディアンスクウェア

内

- ▽相談コーナー(会員登録、介護、仕事など)
- ▽体験コーナー(くぎ打ち、かんながけ、パソコンなど)
- ▽無料コーナー(葉ぼたんなどの苗配布、木札書きなど)
- ▽伝承あそびコーナー(コマまわし、めんこなど)
- ▽チャリティコーナー(バザー、鉢物植替え、包丁研ぎなど)

問 市シルバー人材センター **TEL** 06-6998-3601

障害者医療証が変更

市は、障害のある人を対象に医療費の一部負担金を助成していますが、現在交付している医療証の有効期限は10月31日(月)です。

引き続き、障害者医療の受給資格がある人には新医療証(オレンジ色)を10月31日(月)までに郵送します。11月1日(火)からは、必ず新医療証を医療機関の窓口に表示してください。

10月31日(月)までに新医療証が届かない時や、医療証の記載内容に誤りがある時は、障害福祉課まで連絡してください。

また、受給資格のある人で、医療証を持っていない人(未申請者)は、関係書類を添えて申請してください。

受給資格

国民健康保険または各種社会保険の加入者で、資格要件

(下表)の該当者

注 受給資格には所得制限があります。

問 障害福祉課

TEL 06・6992・1630、1635

障害者医療受給資格

身体障害者(児)	1級または2級の身体障害者手帳所持者
知的障害者(児)	①重度の知的障害者(療育手帳のA判定)または判定書所持者
	②身体障害者手帳を所持している中度の知的障害者(療育手帳のB1判定)、または判定書所持者

第十回「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の支給

戦後70周年にあたり、国が改めて戦没者などの遺族に対して弔慰の意を表すため、特別弔慰金の受け付けを行っています。

請求手続き済みの皆さんへ

すでに市での請求手続きを済ませた人は、次に都道府県の裁定審査を経て、国から国庫債券が交付されます。全国的に請求件数が非常に多く

なっていることから、国庫債券が市に届き次第、順次案内文書を郵送しますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

特別弔慰金の請求手続きがまだの皆さんへ

前回(第八回・第九回)「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」を市で請求した市民の皆さんには、平成27年夏ごろに案内を送付しています。申請がまだの人は、早めに申請してください。

対戦没者など死亡当時の遺族で、平成27年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者遺族年金」等援護法による戦没者遺族等援護法による「遺族年金」などを受けている人(戦没者などの妻や父母などがいない人)の支給の優先順位・人数

族1人

①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖母、兄弟姉妹

注 戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることな

ど、要件を満たしているかどうかで順位が入れ替わります。

④①③以外で戦没者などの三親等内の親族(おい、めいなど)

注 戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限りません。

内 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 平成30年4月2日(月)まで

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

HP <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/>

bunya/0000078440.html

申・問 健康福祉部・総務課
TEL 06・6992・1570

アンケート調査にご協力を

クリーンセンターでは、守口市一般廃棄物処理基本計画(平成23年度に策定)の更新作業を進めており、このたび無作為抽出によるアンケート調査を行います。

お手元に届きましたら、お手数をおかけしますがご協力をお願いします。

問 クリーンセンター総務課
TEL 06・6991・6313

ご協力ありがとうございます ～平成28年熊本地震義援金、 東日本大震災義援金～

市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額寄付しています。

8月31日までに寄せられた義援金総額は次のとおりです。ありがとうございました。

▽平成28年熊本地震義援金

3,041,096円

▽東日本大震災義援金

31,222,055円

なお、いずれの義援金も平成29年3月31日(金)まで受け付けています。

問 健康福祉部・総務課

TEL 06-6992-1570



B型肝炎予防接種を開始

10月1日(土)から

「B型肝炎」は、B型肝炎ウイルスの感染で生じ、「急性肝炎」と「慢性肝炎」があります。

▽急性肝炎：症状が出ないこともありますが、急激に悪化したり、黄疸や出血が現れやすくなり、まれに命に関わる劇症肝炎を起こすこともあります。

▽慢性肝炎：肝硬変や肝がんへ進行することもあります。特に子どもときに感

染すると、免疫力が弱いため持続感染(キャリア化)しやすく、将来慢性肝炎を発症する場合があります。お問い合わせください。

感染経路

▽母子感染(垂直感染)：出産時に感染するものですが、すでに予防対策が行われています。

▽水平感染：日常生活の中で、身近な人から感染する場合はあります。今回の予防接種は、水平感染の予防を目的としています。

10月1日(土)から

接種場所 守口市(左表)および門真・寝屋川・大東・四條畷市の各委託医療機関

対象者 平成28年4月1日以降生まれの人

対象外の人 B型肝炎の母子感染(垂直感染)予防のために、グロブリンとB型肝炎ワクチンを投与している人

接種期日 生後12カ月(1歳の誕生日の前日)まで

費用 対象者は無料

備標準接種期間は、生後2カ

月(8カ月)ごろです。

接種回数 対象年齢の期間内に3回

接種間隔

▽1回目と2回目は、必ず27日(4週)以上の間隔を空ける

▽3回目は、1回目から必ず139日(20週)以上の間隔を空ける

注平成28年9月30日以前にB型肝炎ワクチンを接種した場合、残りの回数分を定期接種として接種可能です。

持母子健康手帳

1歳の誕生日前日までに3回の接種を終えるには、約半年かかります。1歳になると定期接種の対象外となりますので、接種スケジュールをよく確認しましょう。

問市民保健センター
TEL 06・6992・2217

がん検診推進事業

特定年齢の人(表1)および表2の該当者で、過去に一度も市が実施する子宮頸がん・乳がん検診を受診していない人へ、がん検診無料クーポン券を発送しました。

注今年度以前の無料クーポン券は使えません。

市民総合(特定)健康診査と同時に受診できる検診もありますので、ぜひ利用してください。

詳しくは、個別通知に同封の案内文などをご覧ください。

問市民保健センター
TEL 06・6992・2217

医療機関名	所在地	電話番号(06)
(医)秋田医院	東町1	6903-3050
(医)天野医院	八雲西町2	6992-2326
(医)井上医院	土居町	6991-2931
内田診療所	東光町1	6992-2780
大槻医院	高瀬町5	6991-3576
オカダ医院	西郷通3	6998-5508
かじうらクリニック	大日町3	6901-2995
北原医院	大久保町4	6902-3623
木下クリニック	八雲中町2	6903-1072
(医)塩見クリニック	金田町1	6901-7733
(医)綾美会 白井医院	西郷通1	6991-3290
(医)杉島医院	大枝北町	6991-2986
(医)高井クリニック	金田町5	6916-8000
田中医院	菊水通1	6992-7771
(医)浄光会 寺西外科内科	佐太東町1	6905-8787
戸田診療所	八雲東町2	6909-1318
中村医院	大庭町1	6908-0037
菱田医院	南寺方中通1	6991-2872
ふさおかこどもクリニック	日向町	6991-1611
(医)中村医院	京阪本通2	6991-1647
村杉医院	豊秀町2	6992-3376
(医)博愛会 守口診療所	東光町1	6992-1081
(医)誠心会 森口医院	大枝西町	6991-0593
(医)慈恩会 森脇クリニック	南寺方東通3	6995-7700
(医)山中クリニック	佐太東町2	6905-2255
吉岡医院	京阪北本通	6991-2859
よしなかクリニック	京阪本通2	6991-6276
(医)創健会 頼内科胃腸科	滝井元町1	6991-6311
たいようさんさん在宅クリニック	金下町2	4250-9233
(医)清水会 鶴見緑地病院	南寺方南通3	6997-0101
(医)彩樹 守口敬任会病院	八雲東町2	6906-9000
(社医)弘道会 守口生野記念病院	佐太中町6	6906-1100
松下記念病院	外島町	6992-1231

注予約制の医院および実施変更をしている医院がありますので、事前に電話で確認してください。

表1

検診名	生年月日
子宮頸がん	平成7年4月2日～平成8年4月1日
乳がん	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日

表2

検診名	生年月日
子宮頸がん	平成 2年4月2日～平成 3年4月1日
	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
乳がん	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日

表1

接種対象者	(1) 接種日当日に満65歳以上の人 (例) 昭和26年11月1日生まれの場合 平成28年10月15日～30日は接種不可 平成28年10月31日～平成29年1月31日は接種可 (満65歳の誕生日の前日から期間終了までは接種可) (2) 満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかの障害において身体障害者手帳1級もしくは1級相当の人
実施場所	守口市(表2)、門真・寝屋川・大東・四條畷市の各委託医療機関 注 予約制の医院がありますので、事前に電話で確認してください。
無料接種券	生活保護を受給している上記の対象者は、必ず接種前に市民保健センターまたは生活福祉課で「無料接種券」の発行手続きをし、接種当日に持参してください。
必要書類	(1) の人…保険証など年齢がわかる書類 (2) の人…障害者手帳の写し、または医師の診断書

表2

医療機関名	所在地	電話番号(06)	医療機関名	所在地	電話番号(06)
(医)彩樹 守口けいじん会クリニック	早苗町	6995-1000	田中医院	菊水通1	6992-7771
(医)秋田医院	東町1	6903-3050	さくらクリニック	寺方錦通1	6994-8739
秋山医院	松月町	6991-2710	辻耳鼻咽喉科医院	大久保町1	6901-3288
あずま在宅医療クリニック	紅屋町	6991-8010	(医)健尚会 つた耳鼻咽喉科	本町2	4250-8787
(医)天野医院	八雲西町2	6992-2326	(医)浄光会 寺西外科内科	佐太東町1	6905-8787
(医)粟井胃腸科内科	淀江町	6909-5101	戸田診療所	八雲東町2	6909-1318
石井内科医院	梶町4	6907-3712	どいクリニック	佐太東町1	6780-1580
(医)石田医院	金下町1	6992-8814	(医)愛友会 長尾診療所	寺方錦通3	6997-2050
(医)優和会 いぬいクリニック	橋波東之町1	6996-3545	中筋診療所	桜町	6998-7899
(医)再生未来 京阪クリニック	大久保町3	6902-1001	中村医院	大庭町1	6908-0037
(医)井上医院	土居町	6991-2931	中村たかクリニック	外島町	6993-5770
(医)裕正会 岩宮整形外科	大久保町2	6907-8853	西山外科	松月町	6994-7860
内田診療所	東光町1	6992-2780	(医)慈翔会 沼脳神経外科クリニック	本町2	6967-8000
(医)大江医院	東光町2	6992-2800	はかたクリニック	寺方元町1	6995-6780
大島医院	竜田通2	6991-2875	博多医院	寺方本通4	6993-4041
大槻医院	高瀬町5	6991-3576	(医)橋本クリニック	金下町2	6991-2555
大野クリニック	河原町	6996-0333	はたの整形外科・内科	大枝北町	6992-7572
岡井医院	竹町	6991-4119	(医)健仁会 アイル在宅医療クリニック	寺内町2	6998-1116
オカダ医院	西郷通3	6998-5508	菱田医院	南寺方中通1	6991-2872
(医)小野山診療所	本町2	6991-0385	ふさおかこどもクリニック	日向町	6991-1611
(医)垣錫耳鼻咽喉科・アレルギー科	八雲東町2	6780-1187	(医)袋井医院	南寺方中通3	6995-2086
かじょうクリニック	大日町3	6901-2995	藤井医院	京阪本通2	6991-0613
加藤クリニック	西郷通1	6992-8606	前田医院	馬場町1	6991-1334
川嶋レディースクリニック	京阪本通2	6995-5525	(医)まちだクリニック	梅園町	6995-5699
喜多整形外科	滝井元町2	6997-3004	(医)松尾医院	春日町	6997-5693
北川クリニック	京阪本通2	6993-0366	(医)恵珠会 みずたに皮膚科	京阪本通2	6996-2810
きたにし耳鼻咽喉科	淀江町	6902-4133	(医)水谷クリニック	八雲北町3	6992-3333
北原医院	大久保町4	6902-3623	(医)中村医院	京阪本通2	6991-1647
木下クリニック	八雲中町2	6903-1072	村杉医院	豊秀町2	6992-3376
(医)きよたクリニック	河原町	6992-5517	村田内科クリニック	南寺方中通1	6995-6600
吉良整形外科	高瀬町3	6998-7600	(医)博愛会 守口診療所	東光町1	6992-1081
けいはん医療生活協同組合 さつき診療所	菊水通3	6991-1101	(医)誠心会 森口医院	大枝西町	6991-0593
桑名クリニック	滝井西町1	6993-0785	(医)慈恩会 森脇クリニック	南寺方東通3	6995-7700
酒井内科	寺方元町1	6992-7655	(医)山中クリニック	佐太東町2	6905-2255
(医)さかいクリニック	大日東町	6904-0005	(医)山本診療所	小春町	6997-1188
坂口内科	本町1	6992-0565	吉岡医院	京阪北本通	6991-2859
あおぞらクリニック	南寺方南通3	6998-1313	吉岡内科クリニック	本町2	6995-6855
さかもと整形	大斗町	6996-8800	よしなかクリニック	京阪本通2	6991-6276
(医)博心会 坂本整形外科	大久保町3	6900-7001	(医)佑希会 米田医院	藤田町4	6916-0300
佐藤外科	金田町1	6901-2777	(医)創健会 頼内科胃腸科	滝井元町1	6991-6311
(医)塩見クリニック	金田町1	6901-7733	(医)英進会 良本循環器内科	長池町	6991-1547
(医)しげた耳鼻咽喉科	小春町	4250-1187	ちはるクリニック	八雲北町2	6991-8335
(医)綾美会 白井医院	西郷通1	6991-3290	たいようさんさん在宅クリニック	金下町2	4250-9233
(医)すがの診療所	菊水通2	6996-3971	(医)愛泉会 愛泉会病院	藤田町1	6904-1313
(医)杉島医院	大枝北町	6991-2986	(医)西浦会 京阪病院	八雲中町3	6908-2019
関谷クリニック	梅町	6992-7778	(医)清水会 鶴見緑地病院	南寺方南通3	6997-0101
高橋クリニック	桜町	6995-7528	(社)医)弘道会 守口生野記念病院	佐太中町6	6906-1100
竹田乳腺クリニック	大久保町3	6900-6262	たにがわ整形外科クリニック	京阪本通1	6998-3726
たしろクリニック	八雲北町2	6997-5020	(財)大阪ゆうゆうの里診療所	河原町	6991-3636

時 10月15日(土)

～平成29年1月31日(火)

高齢者対象
インフルエンザ予防接種
費用を一部助成

接種対象者など、詳しくは(表1・2)を参照してください。
ワクチン接種によってインフルエンザの重症化予防ができますが、接種後、痛みや熱を伴ってはれたりすることも

あります。気になる症状が出た場合は、接種した医療機関に相談してください。
また、まれに重篤な症状を引き起こす可能性もありますので、体調の良い日に接種を受けるようにお願いします。

過去の接種歴 不問
期間中の接種回数 1回
接種費用 1千円 (自己負担額)
注 接種費用免除については表1を参照してください。また、市民税非課税世帯に属する人の免除はありません。

問 市民保健センター
TEL 06・6992・2217



名称	とき		受付時間	場所
	10月	11月		
市民一般健康相談	12日(水) 19日(水) 26日(水)	2日(水)	14:00 ~ 15:00	市民保健センター 東部コミュニティセンター 佐太老人福祉センター
歯科健康相談	9日(日)・23日(日)			10:00 ~ 11:30
おくすりに関する健康相談		2日(水)	14:00 ~ 15:00	市民保健センター
保健師による総合相談	常時開設(土・日・祝日を除く) TEL 06-6993-2098		9:00 ~ 17:00	

市民総合(特定)健康診査

期間

▽12月9日(金)までの月曜日・火曜日・木曜日・金曜日
▽10月～11月の第1水曜日の午後

受付時間 午後1時15分～2時30分

場 市民保健センター

注 祝日は実施しません。

健康会場の混雑を避けるため、事前予約制(定員あり)で行います。

注 市民保健センターの駐車場は地下駐車場(有料)のみです。

台数に限りがありますので、徒歩、自転車、公共交通機関を利用してください。

予約専用

TEL 06・6992・2347

予約受付時間

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時30分(祝日は除く)

土日健診

平日に仕事などで受診できない人

時下表参照

注 歯科健診、子宮頸がん・乳がん検診は実施しません。

無料送迎マイクロバス

詳しくは、広報もりぐち6月号に折り込みの「市民総合(特定)健康診査のお知らせ」をご覧ください。

がん検診、その他の健診など

▽歯科健診各種がん検診・骨密度測定など、詳しくは広報もりぐち4月号に折り込みの「健康カレンダー」を参照してください。

▽市民総合(特定)健康診査と同時に受診できるがん検診もあります。

また、がん検診のみの受診も可能ですので、健診実施期間中に申し込んでください。

問 市民保健センター
TEL 06・6992・2217

土日健診

実施日	受付時間
10月16日(日)	9:30～10:30
10月29日(土)	13:00～14:00

ヘルシーライフ教室

早期からの生活習慣の改善で健康を守ろう

内

▽医師より「守口市の市民健診の結果から見た効果的な生活習慣病予防の話」

▽保健師より「市民健診の結果の見方」

▽栄養士より「生活習慣病予防のための食事」

▽運動指導士より「ながら運動の話・ウォーキングの実技」

時 10月18日(火)午後1時15分

場 市民保健センター

対 市内在住者

持 市民健診の結果

(持っている人のみ)

注 総合判定結果が「要医師評価」「要医療」の人は、必ず

受診の上、申し込んでください。

申 問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217

精神保健家族教室

統合失調症を持つ人の家族が、病気や障がいへの正しい知識を学び、関わり方や社会資源の理解を深めることを目的

に開催します。ふるって参加してください。

▽統合失調症の理解について

時 10月13日(木)午後2時～4時

場 守口保健所

講 関西医科大学総合医療センター 医師 池田俊一郎氏

▽当事者の体験と社会資源について

時 10月20日(木)午後2時～4時

場 守口保健所

▽当事者の体験談、精神障がい者が利用できる社会資源について

講 門真市役所障がい福祉課職員

▽家族の体験と施設見学

時 10月27日(木)午後2時～4時

場 サニーデイ(門真市新橋町17-8 ライズビル1階)

▽家族の体験談、交流と施設見学

場 家族の体験談、交流と施設

見学

対 統合失調症を持つ人の家族

定 先着各25人

申 問 10月11日(火)までに、

電話で守口保健所・地域保健課精神保健チーム

TEL 06・6993・3133

内容	とき	費用	予約	連絡先
HIV検査(匿名可) 梅毒・クラミジアの同時検査可	第2月曜日・第4月曜日 (祝日を除く) 10:00~11:00	無料 (注1)	不要	地域保健課 TEL 06-6993-3132、3133
	第2月曜日・第4月曜日 (祝日を除く) 11:00~11:30		検査日の前週金曜日 までに要電話予約	
風しん抗体検査(注2)	第1月曜日・第3月曜日 (祝日を除く) 10:00~11:00	無料	要予約	
こころの健康相談	詳しくは問い合わせください			
水質検査、検便・ぎょう虫検査	毎週火曜日 (祝日を除く) 9:30~11:30	有料 (注3)	問い合わせください	衛生課 TEL 06-6993-3134

(注1) 有料の場合もあり (注2) 対象は、妊娠を希望する女性とその配偶者、または妊娠している女性の配偶者 (注3) 検査容器は保健所で用意

●休日応急診療所

場 大宮通1-13-7、市民保健センター内

▽内科・小児科 TEL 06-6998-9970

土曜日……18:00~20:30
日・祝日…10:00~12:00、13:30~16:30
18:00~20:30

▽歯科 TEL 06-6998-9945

日・祝日…10:00~11:30、13:00~16:30

急患のときは

●北河内夜間救急センター

場 枚方市禁野本町2-13-13
枚方市立保健センター4階

▽小児科 TEL 072-840-7555

受付時間(毎日)
20:30~翌日5:30

備 診療は21:00~翌日6:00

注 全ての診察に健康保険証持参
往診はしません。



乳幼児健康診査・相談など

問 市民保健センター TEL 06-6992-2217

名称	とき		受付時間	場所
	10月	11月		
4ヵ月児健診	18日(火)	1日(火)	9:30~10:30	市民保健センター
	13日(木)			東部コミュニティセンター
	27日(木)			庭窪コミュニティセンター
1歳6ヵ月児健診	6日(木)・20日(木)		13:00~14:00	市民保健センター
2歳児歯科健診	7日(金)・21日(金)	4日(金)		
3歳6ヵ月児健診	14日(金)・28日(金)		13:00~13:30	
離乳食講習会(前期)	19日(水)		13:30~14:00	
育児相談	12日(水)		13:00~13:15	
両親教室 火曜日版 注前編のみ妊婦歯科健診実施	前編18日(火) 後編25日(火)		13:30~14:30	
BCG 予防接種	19日(水)・26日(水)			
乳児後期健康診査 (受診票にて無料)	4ヵ月児健診において受診票をお渡しします。 生後9ヵ月~1歳未満の間に府内委託医療機関で受診			

注 対象者や事業内容については健康カレンダーをご覧ください。

4ヵ月児・1歳6ヵ月児・2歳児歯科・3歳6ヵ月児健診については、案内を送付します。
駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべく他の交通機関を利用してください。

離乳食講習会、両親教室は要電話予約

持 案内状、母子健康手帳、健康保険証、歯ブラシ(4ヵ月児健診は除く)

BCG予防接種について

対 1歳の誕生日の前日まで

備 できるだけ生後5ヵ月~8ヵ月の間に接種しましょう。

注 発熱や疾患にかかっている、または予防接種や外傷によるケロイドがあるなどで、予防接種を受けられないことがあります。
他の予防接種途中の人は、かかりつけ医に相談してください。

持 母子健康手帳



4

TEL 06-6992-1693、1699
問 道路課

注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

機付自転車4千円

移送保管料(自転車2千500円、原動機付自転車4千円)

持 住所、氏名が確認できるもの、鍵、

返還時間 毎日午前10時~午後7時

TEL 06-6902-2340

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

保管期間 移送の告示日から1ヵ月

処分日 10月22日(土)【8月撤去分】

自らの放置自転車は、早急に取り除いてください。

自らの放置自転車は、早急に取り除いてください。

自らの放置自転車は、早急に取り除いてください。

自らの放置自転車は、早急に取り除いてください。

絶対にやめましょう

自転車の放置は

消費生活センターだより

ウォーターサーバーの契約は慎重に！

【事例1】

ホームセンターのウォーターサーバー展示販売で説明を聞いた。レンタル料は無料で、水代を毎月約4千円支払うだけだと説明された。お湯も出るので便利だと思い契約した。自宅の寝室に設置してもらったが、夜間の動作音が大きくて眠れない。これほど大きな音がするとは思わなかったので解約を申し出たが、違約金9千700円が必要だという。もともと寝室に置くと伝えていた。無条件で解約したい。

【事例2】

ショッピングセンターのウォーターサーバー販売コーナーで説明を聞いた。無料で使えると勧められたが、デザインが気に入らなかった。

セールスマンに別のデザインもあるとパンフレットを見せられ気に入ったデザインがあったので、チャイルドロックがついているかを販売員に尋ねるようになっていた。

ので契約した。3日前に自宅にウォーターサーバーが届いたが、チャイルドロックがついているのは温水の方だけだった。解約を申し出たが、3年間契約なので違約金約1万5千円を請求された。無償で解約したい。

【解説】

大型ショッピングセンターなどで、ウォーターサーバーの販売をよく見かけます。冷水・温水が24時間いつでも使

えるため、契約してしまうことがあるようですが、解約に関するトラブルの相談が入っています。ウォーターサーバーの販売では「無料」と勧誘しますが、レンタル料は無料でも、一定期間水を定期的に購入する契約を結びことになります。いったん契約すると、契約期間内に解約する場合には解約料などが必要となる場合があります。

1カ月あたりの水の代金、解約時の違約金などの契約内容・条件についての説明をしっかりと受け、契約書も確認しましょう。設置場所や大きさ、その他の機能にも問題はないか、よく確認しましょう。また、メンテナンス費用や電気代など水の代金以外に必要な費用も調べておきましょう。不明な点があれば、セールスマンに質問し、納得してから契約しましょう。

販売にあたる場合は、クーリング・オフ制度が適用される場合もあります。トラブルになった場合は、早めに消費生活センターに相談しましょう。

問 消費生活センター

相談専用電話

TEL 06-6998-3600

時 9:30~16:30

土・日・祝日の相談窓口

消費者ホットライン

TEL 局番なしの188

時 10:00~16:00

例月出納検査の結果

市の例月出納検査は、平成28年7月19日~22日まで、伊藤正伸、山川勇一、上田敦の各監査委員によって行われました。

その結果、平成28年6月末日における各会計の収支は、下表のとおりであり、正確であることが認められました。

問 監査委員事務局 TEL 06-6992-1795

会計別	区分	金額(円)
一般会計	収入額	18,843,549,912
	支出額	13,610,655,330
	収支差引額	5,232,894,582
	(繰替) 特別会計 国民健康保険事業へ	△ 800,000,000
	差引残額	4,432,894,582
特別会計 国民健康保険事業	収入額	3,934,343,326
	支出額	4,550,114,168
	収支差引額	△ 615,770,842
	(繰替) 一般会計より	800,000,000
	差引残額	184,229,158
特別会計 後期高齢者医療事業	収入額	250,161,672
	支出額	132,007,442
	収支差引額	118,154,230
水道事業会計	収益の部	
	収入	626,984,353
	支出	472,410,787
	収支差引額	154,573,566
	資本の部	
	収入	0
	支出	69,462,734
収支差引額	△ 69,462,734	
下水道事業会計	収益の部	
	収入	875,742,239
	支出	691,354,463
	収支差引額	184,387,776
	資本の部	
	収入	8,739,000
	支出	107,434,716
収支差引額	△ 98,695,716	



財政状況の公表

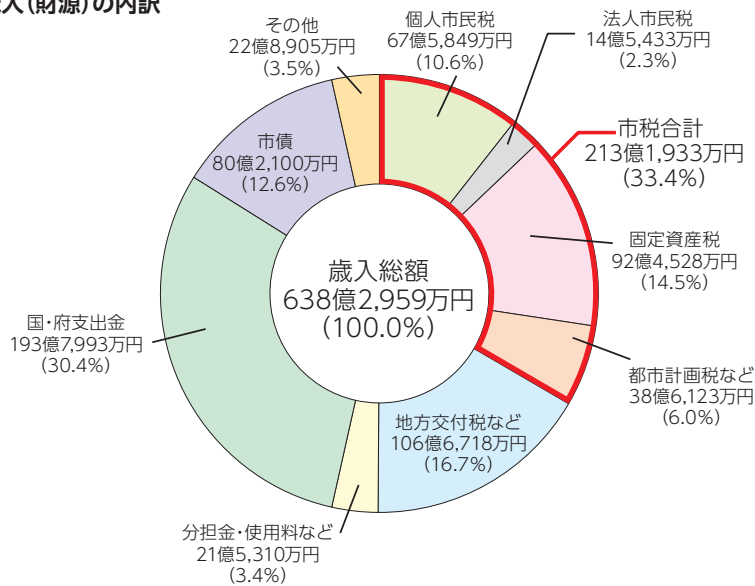
平成27年度一般会計等決算見込みの概要

市政の運営経費は、市民の皆さんに納めていただいた税金で大部分が賄われています。この税金がどこでどのように使われているのか、財政状況がどのようにになっているのかを知っていただくために、年に2回財政状況を公表しています。

今回は、平成27年度の決算見込みと平成28年度(4月～7月末)の予算執行状況などをお知らせします。

平成27年度一般会計

【図1】歳入(財源)の内訳

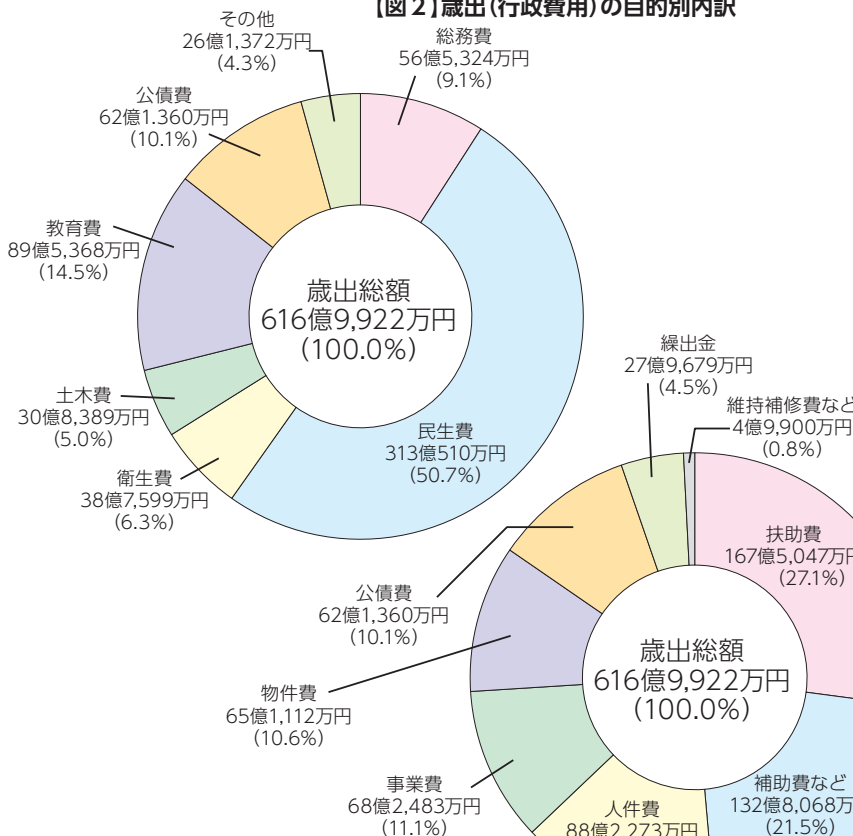


〈歳入〉

総額は、638億2千959万円で、主なものは、市税による収入が213億1千933万円(33.4%)、国・府から交付された支出金が193億7千993万円(30.4%)、国税などから再配分された地方交付税・地方消費税交付金などが106億6千718万円(16.7%)などとなっています【図1】。

歳入総額を市民1人当たりに換算すると44万2千232円となります【19ページ・表1】。

【図2】歳出(行政費用)の目的別内訳



〈歳出〉

総額は、616億9千922万円で、目的別の内訳は民生費、衛生費、土木費といった生活により密着した事業に使う経費が382億6千498万円(62.0%)と半分以上を占め、総務費が56億5千324万円(9.1%)、小・中学校などの教育費が89億5千368万円(14.5%)、市債の償還による公債費が62億1千360万円(10.1%)などとなっています【図2】。

また、性質別内訳では、扶助費が167億5千47万円(27.1%)と最も多く、人件費は88億2千273万円(14.3%)、事業費は68億2千483万円(11.1%)などとなっています【図3】。

歳出総額を市民1人当たりに換算すると42万7千472円となります【19ページ・表2】。

【図3】歳出の性質別内訳

(表1)

市民1人当たりの歳入(財源)の内容

項目	市民1人当たりの歳入	項目の説明	
市税	個人市民税	46,825円	個人に課せられる税で、市税全体の31.7%を占めています。
	法人市民税	10,076円	法人に課せられる税で、市税全体の6.8%を占めています。
	固定資産税	64,054円	土地・家屋・償却資産に課せられる税で、市税全体の43.4%を占めています。
	都市計画税など	26,752円	都市計画税のほか、事業所税、市たばこ税などで、市税全体の18.1%を占めています。
	計	147,707円	
地方交付税など	73,906円	全国市町村の行政水準の均衡と財源の安定化のため、国税などから交付されるものです。	
分担金・使用料など	14,918円	施設の利用料など、特定の利益を受ける人から徴収するものです。	
国・府支出金	134,270円	特定の事務事業に対し、国または大阪府から交付される補助金です。	
市債	55,572円	公共施設の建設費に充てるためなどの借入金です。	
その他	15,859円	主に財産収入などです。	
合計	442,232円		

(表2)

市民1人当たりの歳出(行政経費)の目的別内容

項目	市民1人当たりの歳出	項目の説明
総務費	39,167円	行政の共通的な事務管理に要する費用で、戸籍・住民票の事務や税の賦課徴収の費用が含まれます。
民生費	216,892円	高齢者福祉、児童福祉、生活保護などの社会福祉に係る費用です。
衛生費	26,854円	ごみの処理費用や予防接種などの保健衛生費などです。
土木費	21,366円	市の道路・公園・住宅や都市基盤の整備のほか、緑・花推進や交通安全対策などの費用です。
教育費	62,034円	小・中学校などの学校教育や各地区コミュニティセンターなどの社会教育、文化・スポーツの振興などの費用です。
公債費	43,050円	借入金の元金利息の返済などです。
その他	18,109円	議会運営、商業・農業振興、消防に係る費用です。
合計	427,472円	

備 平成28年3月31日現在人口144,335人

各会計別決算見込みの状況

一般会計の実質収支は19億1千36万円の黒字となりました。

平成26年度の実質収支は10億2千95万円の黒字でしたが、平成27年度の実質収支から平成26年度の実質収支を差し引いた平成27年度の単年度収支は、8億8千61万円の黒字となっています。

平成27年度の歳入総額は、前年度と比較して52億5千774万円減少しています。項目別で見ると、地方交付税・地方消費税交付金などは17億2千45万円、国庫・府支出金は6億5千102万円増加しており、市債は38億4千610万円、繰入金は18億3千361万円、財産収入は13億6千742万円減少しています。

歳出は、前年度と比較して総額60億7千895万円減少しています。平成27年度決算を目的別で前年度と比較すると、総務費が新庁舎整備に係る建設事業費の減少などで58億5千688万円減少しています。また、民生費については、平成27年度から子ども医療費助成

制度の対象を拡大したことおよび生活保護費の増加などで、9億7千663万円増加しています。

国民健康保険事業会計は、単年度収支では7千837万円の黒字となっており、実質収支では7億8千625万円の黒字となりました。

後期高齢者医療事業会計は、単年度収支、実質収支ともに黒字となっていますが、この黒字の一部は、制度上翌年度に大阪府後期高齢者医療広域連合へ納入することとなっており、実質的には収支均衡を保っておりません。

なお、水道事業会計と下水道事業会計を除く全ての会計での平成27年度の実質収支は、27億2千201万円の黒字となっています。単年度の収支は、9億6千282万円の黒字となっています。



平成27年度各会計別決算見込み一覧表

会計名	歳入(A)	歳出(B)	収支差引(A)-(B)(C)	繰り越すべき財源(D)	実質収支(C)-(D)(E)	前年度実質収支(F)	単年度収支(E)-(F)	
一般会計	638億2,959万円	616億9,922万円	21億3,037万円	2億2,001万円	19億1,036万円	10億2,975万円	8億8,061万円	
特別会計	国民健康保険事業会計	215億9,614万円	208億989万円	7億8,625万円	-	7億8,625万円	7億788万円	7,837万円
	後期高齢者医療事業会計	16億8,144万円	16億5,604万円	2,540万円	-	2,540万円	2,156万円	384万円
	小計	232億7,758万円	224億6,593万円	8億1,165万円	-	8億1,165万円	7億2,944万円	8,221万円
合計	871億717万円	841億6,515万円	29億4,202万円	2億2,001万円	27億2,201万円	17億5,919万円	9億6,282万円	

備 実質収支=収支差引-繰り越すべき財源=いわゆる累積黒字のこと

単年度収支=実質収支-前年度実質収支=当該年度の収支をみるもの

小計・合計欄の数値は、端数処理の関係上、各会計の合計と一部合わない箇所があります。

平成27年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の状況

平成21年から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政の健全度を示す4つの比率(以下、健全化判断比率)と、水道事業など公営企業の経営状況を判断するための比率(以下、資金不足比率)が定められ、この比率を議会に報告し、市民の皆さんに公表することとされています。平成27年度の決算見込額などをもとに、健全化判断比率(表1)と資金不足比率(表2)を算定しましたのでお知らせします。

① 実質赤字比率

一般会計の実質収支が19億1千36万円の赤字となり実質赤字額がないため、該当なしとなります。

② 連結実質赤字比率

全会計を連結した際の連結実質収支が54億8千681万円の赤字となり連結実質赤字額がないため、該当なしとな

ります。

③ 実質公債費比率

平成26年度と比較すると、借入金(市債)の返済額(公債費)はやや増加していますが、実質公債費比率は3カ年の平均値であるため、3年間の推移として公債費が減少していること、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金が増加したことなどにより、前年度に比べ0.5ポイント改善しました。

④ 将来負担比率

借入金(市債)の現在高は増加しましたが、充当可能基金が増加したことなどにより、前年度に比べ4.1ポイント改善しました。

⑤ 資金不足比率

水道事業会計、下水道事業会計ともに、資金不足額が生じなかつたため、該当なしとなります。

(表1)

(単位:%)

区分	守口市の比率		平成27年早期健全化基準(上段)
	平成27年度	平成26年度	平成27年財政再生基準(下段)
健全化判断比率	実質赤字比率	-	11.76
	連結実質赤字比率	-	20.00
	実質公債費比率	7.1	16.76
	将来負担比率	72.6	30.00
			25.00
			35.00
			350.00

備 実質赤字額、連結実質赤字額がないため、比率は「-」と表示しています。

将来負担比率の財政再生基準はありません。

(表2)

(単位:%)

区分	守口市の比率		経営健全化基準
	平成27年度	平成26年度	
資金不足比率	水道事業会計	-	20
	下水道事業会計	-	

備 資金不足額がないため、比率は「-」と表示しています。

用語解説

① 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなど、市民の皆さんにとって身近な行政サービスを行う最も主要な会計である「一般会計」に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

② 連結実質赤字比率

一般会計に特別会計である国民健康保険事業と、後期高齢者医療事業、地方公営企業である水道事業および下水道事業を加えた地方公共団体の全会計を連結した際に生じた赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

③ 実質公債費比率

一般会計の公債費や一般会計から特別会計に対する繰出金のうち、公債費に準ずるものなどを含めた地方公共団体の借入金(市債)の元利返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。当該年度を含めた3カ年の平均値。

④ 将来負担比率

地方公共団体の借入金(市債)、退職手当負担見込額など、現在から将来にわたって抱えることとなる負債の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

⑤ 資金不足比率

各公営企業の事業の規模に対する資金の不足額の割合。

備 標準財政規模：その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる地方税、地方譲与税、地方交付税などの一般財源の規模を示す指標。本市の平成27年度標準財政規模は310億8千799万円

平成28年度一般会計などの予算執行状況

平成28年度の7月末現在の予算額は、一般会計が651億1,362万円で、歳入予算の執行状況は211億7,214万円、執行率は32.5%となっており、歳出予算の執行状況は173億4,250万円、執行率は26.6%です。

また、特別会計の予算額は226億9,600万円で、歳入予算の執行状況は63億2,784万円、執行率は27.9%となっており、歳出予算の執行状況は65億902万円、執行率は28.7%です。

平成28年度各会計別予算執行状況

平成28年7月末現在

会計名	予算額	収入済額	執行率	
		支出済額		
一般会計	651億1,362万円	211億7,214万円	32.5%	
		173億4,250万円	26.6%	
特別会計	国民健康保険事業会計	209億3,400万円	58億1,133万円	31.1%
			62億6,509万円	29.9%
	後期高齢者医療事業会計	17億6,200万円	5億1,651万円	29.3%
			2億4,393万円	13.8%
	合計	226億9,600万円	63億2,784万円	27.9%
		65億902万円	28.7%	



財産などの状況

市の財産には、土地・建物などの不動産や、有価証券、基金などがあり、借入金として公共施設の建設などのために借り入れた市債などがあります。

市有財産の状況

(平成27年度決算見込み)

	土地面積	建物面積
市庁舎・行政機関施設	31,083.72㎡	50,462.98㎡
学校施設	368,005.06㎡	179,428.71㎡
公園施設	227,215.13㎡	508.27㎡
その他の施設	305,230.84㎡	137,295.37㎡
合計	931,534.75㎡	367,695.33㎡

その他の財産

(平成27年度決算見込み)

有価証券	2,350万円
------	---------

市債の現在高

(平成27年度決算見込み)

総務債	48億4,181万円
民生債	6億4,194万円
衛生債	32億8,743万円
土木債	52億3,122万円
教育債	133億46万円
消防債・災害復旧債	1億9,936万円
臨時財政対策債など	338億4,110万円
合計	613億4,332万円

平成28年度一般会計の予算執行状況

平成28年7月末現在

区分	予算額	執行額	執行率	
歳入	市税	212億6,875万円	104億7,333万円	49.2%
	地方交付税など交付金	109億100万円	38億7,260万円	35.5%
	分担金・使用料	23億2,749万円	5億5,546万円	23.9%
	国・府支出金	205億5,865万円	52億2,707万円	25.4%
	市債	78億4,470万円	6億1,150万円	7.8%
	その他の歳入	22億1,303万円	4億3,218万円	19.5%
	合計	651億1,362万円	211億7,214万円	32.5%
	歳出	総務費	74億1,999万円	12億9,126万円
民生費		345億3,699万円	110億7,635万円	32.1%
衛生費		41億1,656万円	10億5,322万円	25.6%
土木費		42億8,086万円	4億6,394万円	10.8%
教育費		52億3,622万円	6億8,141万円	13.0%
公債費		69億1,686万円	20億91万円	28.9%
その他の歳出		26億614万円	7億7,541万円	29.8%
合計		651億1,362万円	173億4,250万円	26.6%

今後の展望および取り組み

平成27年度の財政運営は、予算編成の段階から将来における強固な財政基盤の確立と、本市財政の更なる健全化に向けた取り組みを推進しつつ、最小経費で最大効果を挙げるよう徹底的に無駄を省くなど行財政改革の推進に努め、本市の将来都市像である「歓都（かんと）もりぐち」を実現するための施策を展開してまいりました。具体的には、小学校の耐震化や、義務教育学校、統合中学校、統合保育所の建設、民間認定こども園の整備、また、平成27年度から子ども医療費助成制度の対象を拡大するなど、市民の安全・安心に関する事業および子育てに関する事業のほか、コミュニティ拠点施設の建設や大枝公園の再整備など、まちづくりの推進に係る事業を実施しました。事業の実施については、将来負担の増加に留意しつつも、まさに今進めていかなければならないものであり、事業費や市債残高が膨らんでいっているものの、財政健全化法に基づく健全化判断比率の4指標は、いずれも早期健全化の基準を下回っている状況にあります。

しかしながら、人件費、扶助費および公債費などの義務的経費の割合は依然として大きく、財政構造は硬直化しているものと認識しています。少子高齢化、人口減少問題など大きな課題に直面している中、引き続き自主財源の減少や扶助費の増加などが懸念され、厳しい財政運営を強いられるものと考えております。

市民の皆さんにとって、真に必要な施策を確実に実施していくためにも、なお一層の行財政改革を断行し、新しい時代に夢を、新しい世代に希望を託せるまちの実現に向け、取り組んでいきます。

問 財政課

TEL 06・6992・1402

平成27年度水道事業会計決算見込み

平成27年度の水道事業は、地震に強い施設の構築と良質な飲用水の安定供給を継続して推進するために、更なる経営の合理化を図りつつ各種事業を実施しました。主な内容は、市内に布設している配水管の耐震化事業、災害時における受水態勢の強化を図る非常用連絡管の設置事業および良質な水道水をお届けするための鉛給水管解消事業などです。経営状況は、収益は前年度に比べて水道料金収入が減少したものの、加入金収入が増加したことにより増加、費用は事務改善による人件費など事業経費の抑制を図ったことなどにより減少となり、結果1億2,214万円の純利益を計上しました。

問 水道局・総務課 TEL 06-6991-6774

事業の業務概況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
給水人口(人)	145,307	144,849	144,335
給水戸数(戸)	69,656	69,968	70,336
配水量(万m ³)	1,712	1,689	1,668
有収水量(万m ³)	1,625	1,582	1,569
有収率(%)	94.9	93.7	94.1
給水原価(m ³ 当り)	156円51銭	165円41銭	159円93銭
供給単価(m ³ 当り)	156円89銭	156円15銭	155円77銭

損益計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

	22億 37万円	営業収益	25億1,698万円
営業費用	22億 37万円	うち料金収入	24億4,411万円
製造費用	5億7,378万円		
供給費用	5億4,719万円		
一般管理費	10億7,940万円		
営業外費用	3億5,291万円	営業外収益	1億5,935万円
うち支払利息	2億4,844万円	うち加入金	1億1,817万円
特別損失	91万円		
当年度純利益	1億2,214万円		
合計	26億7,633万円	合計	26億7,633万円

貸借対照表

(平成28年3月31日)

固定資産	198億2,393万円	固定負債	112億7,624万円
うち土地	2億7,063万円	うち企業債	111億7,665万円
うち構築物など	195億5,330万円	(平成29年度以降に償還)	
流動資産	20億3,781万円	流動負債	14億1,508万円
うち現金預金	16億8,724万円	うち企業債	7億8,475万円
繰延勘定	1億3,470万円	(平成28年度に償還)	
		繰延収益	8億4,673万円
		資本金	66億7,149万円
		剰余金	17億8,690万円
合計	219億9,644万円	合計	219億9,644万円

平成28年度水道事業会計予算執行状況

平成28年7月31日現在

区分	予算額	執行額	執行率	
収入	水道料金	26億4,471万円	8億6,915万円	32.9%
	その他	7億7,315万円	4,630万円	6.0%
	計	34億1,786万円	9億1,545万円	26.8%
支出	製造費用	6億6,811万円	1億5,257万円	22.8%
	供給費用	6億1,897万円	1億6,412万円	26.5%
	一般管理費など	15億4,553万円	3億3,909万円	21.9%
	建設費用	7億9,521万円	3,648万円	4.6%
	企業債償還金	7億8,507万円	4,525万円	5.8%
	計	44億1,289万円	7億3,751万円	16.7%

平成27年度下水道事業会計決算見込み

平成27年度の下水道事業は、良好な公衆衛生の保全および浸水被害の軽減を行う重要なインフラ(社会基盤)として持続可能な経営のために、事業を実施しました。主な内容は、管渠の耐震化、災害時の避難場所となる学校にマンホールトイレの設置および老朽化した設備の更新工事などです。経営状況は、収益が41億9,992万円に対し、費用が34億7,864万円であったため、7億2,128万円の純利益を計上しました。

問 下水道管理課 TEL 06-6992-1747

事業の業務概況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
処理区域内人口(人)	145,289	144,831	144,317
水洗化人口(人)	145,249	144,795	144,285
水洗化率(%)	100.0%	100.0%	100.0%
総処理水量(万m ³)	2,644	2,607	2,773
有収水量(万m ³)	1,667	1,641	1,631

損益計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

	29億6,516万円	営業収益	34億9,291万円
営業費用	29億6,516万円	うち使用料収入	22億2,776万円
維持管理費	8億8,146万円		
一般管理費	20億8,370万円		
営業外費用	3億7,596万円	営業外収益	7億 657万円
うち支払利息	3億6,312万円	特別利益	44万円
特別損失	1億3,752万円		
当年度純利益	7億2,128万円		
合計	41億9,992万円	合計	41億9,992万円

貸借対照表

(平成28年3月31日)

固定資産	354億1,590万円	固定負債	129億3,728万円
うち土地	27億4,135万円	うち企業債	129億1,400万円
うち構築物など	326億7,455万円	(平成29年度以降に償還)	
流動資産	21億6,458万円	流動負債	22億7,715万円
うち現金預金	16億8,703万円	うち企業債	13億2,024万円
		(平成28年度に償還)	
		繰延収益	124億7,952万円
		資本金	91億6,525万円
		剰余金	7億2,128万円
合計	375億8,048万円	合計	375億8,048万円

平成28年度下水道事業会計予算執行状況

平成28年7月31日現在

区分	予算額	執行額	執行率	
収入	下水道使用料	23億2,500万円	7億9,917万円	34.4%
	その他	43億1,965万円	9億 584万円	19.7%
	計	66億4,465万円	17億 501万円	25.7%
支出	維持管理費	10億4,087万円	2億3,338万円	22.4%
	一般管理費など	26億2,535万円	7億7,849万円	29.7%
	建設費用	24億 968万円	4,105万円	1.8%
	企業債償還金	13億2,025万円	7,364万円	5.6%
	計	73億9,615万円	11億2,656万円	15.2%

製造業者へ 聞き取り調査を実施



守口門真商工会議所が市と連携して実施する「守口市中小企業総合支援事業」の一環で、市内の製造業者に対して企業状況の把握を目的に聞き取り調査を行います。

商工会議所の職員が訪問した際は、この事業の主旨をご理解いただきご協力をお願いします。

問 守口市中小企業総合支援室
(守口門真商工会議所内)

TEL 06-6909-3313

添加物のない 手作りみそ講習会

国内産の大豆を使用し、保存料や着色料などの食品添加物を使わない「手作りみそ」の講習会です。

時・場

▽11月9日(水)

南部コミュニティセンター

▽11日(金)

北部コミュニティセンター

▽15日(火)

東部コミュニティセンター

▽17日(木)

庭窪コミュニティセンター

▽22日(火)

三郷コミュニティセンター

¥▽3千700円

(できあがり約7kg)

▽1千900円

(できあがり約3.5kg)

申 10月19日(水) 午前11時〜午後1時に、材料費を添えて各地区コミュニティセンター

問 市消費生活リーダークラブ
TEL 06-6992-1337



市民・大日サービス コーナーからのお知らせ

京阪電車守口市駅前の市民サービスコーナーは、10月27日(木)午後9時をもって業務終了します。以後は、総合窓口課または大日サービスコーナーを利用してください。

また、新庁舎への移転作業に伴い、次のとおり大日サービスコーナーを臨時休業します。

「ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。」

時 10月28日(金) 午後5時30分〜30日(日) 午後9時

注 期間中は、コンビニエンスストアでの証明書の取得もできません。

問 総合窓口課

TEL 06-6992-1525

特設行政相談所を開設

10月17日(月)〜23日(日)は

「行政相談週間」

毎日の暮らしの中で、国の仕事や手続きについて「困った」「納得できない」「もっと詳しく知りたい」などの相談ごとはありませんか。

「行政相談週間」中に左記のとおり、特設行政相談所を開設します。気軽に相談ください。

時 10月18日(火)

午後1時30分〜4時

場 教育センター4階会議室1

問 広報広聴課

TEL 06-6992-1355

3、1356

行政相談委員

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間の有識者です。皆さんの身近な相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

市では、毎月第4火曜日の午前10時〜正午に市役所市民相談コーナーで行政相談を行っています。相談無料、秘密は堅く守られます。

注 相談は前日までに要予約

問 広報広聴課

TEL 06-6992-1355
3、1356

水道(給水装置) 工事は 市指定業者へ



市内で新築、増改築その他工事で水道工事をする場合は、市指定給水装置工事事業者へ申し込み、水道局へ給水装置工事申込書を提出し、事前に水道局の承認を得るようしてください。

市指定給水装置工事事業者一覧は、市ホームページに掲載しています。

注 水道条例により「市指定給水装置工事事業者」以外は施工できません。

問 水道局・お客さまセンター

TEL 06-6991-6771

HP <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/>

また、各委員の自宅でも相談を受け付けています。市内の行政相談委員は左表のとおりです。

氏名	住所	電話(06)
河野順子	大久保町 4-25-8	6901-5985
讃岐信子	長池町 1-1	6997-1023
塚本公春	八雲中町 1-1-24	6908-6421
山崎 勉	南寺方中通 2-2-21	6991-7513

第31回守口市市民まつり

「みんなで創ろう
守口の未来を…」

子どもからお年寄りまで市民の皆さんが楽しめる市内最大の祭りです。
皆さんの来場を心よりお待ちしております。

前日祭：11月5日(土)

内

▽グルメすとりと守口
市内・外から出店される、本格的なプロの料理をお楽しみください。

時 正午～午後8時

場 京阪電車守口市駅前カナ

ディアンスクウェア

▽イルミネーション守口

光り輝く色とりどりのLEDイルミネーションをご覧ください。

時 午後5時ごろ～8時

場 京阪電車守口市駅周辺

市民まつり：11月6日(日)

内

▽ふれあい広場(市内各種企業・団体のPRや物産販売ブース)

▽市内各種団体による演技発表など

時 午前10時～午後4時

場 京阪電車守口市駅周辺

注 プログラム内容が変更になる場合があります。

ごみは、各自で持ち帰ってください。会場備え付けのごみ箱を利用する場合は、分別にご協力ください。

問 守口市市民まつり実行委員会

事務局(地域振興課内)

TEL 06・6992・1516

無料公証相談所を開設

内

▽遺言、任意後見、離婚に伴う養育費の支払い、金銭消費貸借、土地建物の賃貸借契約などの公正証書に関するもの

▽離婚時の年金割合の合意書、会社定款、確定日付などの相談

時 10月7日(金)

午後1時～4時

場 市役所1号別館1階・市民相談コーナー

問 江戸堀公証役場

TEL 06・6443・9489

備 大阪府下の各公証役場では、平日午前9時30分～午後4時30分に無料公証相談を実施しています。

第3回守口市

市民協働推進会議公開
プレゼンテーション審査
～傍聴できます～

市民協働推進会議では、平成28年度に公募し、同29年度に実施する協働事業の選考を進めています。

時 10月7日(金)午前10時

場 中央コミュニティセンター
4階・第3会議室

傍聴希望者は、開会20分前

～開始までに会場にお越しください。

定 先着5人

注 開始後の入場は不可

問 コミュニティ推進課

TEL 06・6992・1520

完了検査を受けましょう

違反建築防止週間

10月15日(土)～21日(金)

中間・完了検査は、建築基準法により義務づけられています。なお、中間検査の対象となる建築物は、建物用途・構造などにより異なりますので、詳しくは問い合わせください。

問 建築指導課

TEL 06・6992・1736

祝 守口市市制施行

70周年記念
「いい夫婦フェスタ
2016」

内 「夫婦や家族の絆」をテーマに、家族で楽しめるステイイベントやフリーマーケットを開催

時 11月23日(祝)午前10時～

午後4時(雨天中止)
場 京阪電車守口市駅前
カナディアンスクウェア

式典参加者を募集

ステージ上での式典(記念品贈呈や写真撮影など1時間程度)に参加してもらう夫婦を募集します。

対 市内在住・在職、または市にゆかりのある夫婦・結婚予定の人
定 先着10組



QRコード

フリーマーケット、市内産業PRブース、調理販売ブース出店者を募集
内 テント付、2.5×2.5m
定 先着30ブースを予定
¥ 1ブース3千円
申・問 いい夫婦フェスタ実行委員会事務局(地域振興課内)
TEL 06・6992・1490
備 詳しくは、市ホームページ、またはスマートフォンでQRコードを読み取ってご覧ください。

生涯学習課主催 講座・講習会のご案内

【申・問】生涯学習課 TEL06-6995-3158 【☑】Mori_shougaigaku@city-moriguchi-osaka.jp

【備】申込期間がある講座については、電話(月曜日～金曜日9:00～17:30)、または講座名、開催場所、氏名、住所、電話番号を記入の上、メールで申し込んでください。

コミュニティセンター名	講座名	時		対象	講師	定員	申込期間	持ち物・備考
		10月	11月					
中央	ママカフェ	11日(火) 10:00～12:00		子育て中の人		先着15人	当日受付	
	高齢者のための音楽療法教室	13日(木) 10:30～12:00	10日(木) 10:30～12:00	主に60歳以上の高齢者	大阪信愛女学院短期大学講師 岩井佳子氏	先着20人	受付中	飲み物など
	おはなし劇場 パネルシアター 「犬のおまわりさん」 ほか	21日(金) 11:00～12:00		1歳以上の子と保護者	朗読ボランティアサークル 「こまどり」	先着20組	当日受付	
	親子で作るアート ワークショップ「わが家の曲を作ろう！」	29日(土) 14:00～16:00		5歳～中学生の子と保護者	音楽家・かつふじたまこ氏	親子10組	10月3日(月)～21日(金)	家にある音の出る物
	障がいのある子もいない子も～みんなでLet's Play Music～音楽あそびをしましょう		6日(日) 10:30～12:00	4・5歳および小学校低学年の子と保護者	大阪信愛女学院短期大学講師 岩井佳子氏	先着20組	11月4日(金)まで	飲み物など
三郷	市民教養講座「真田幸村の生存伝説」	27日(木) 13:30～15:30			大阪城天守閣館長・北川央氏	先着40人	10月3日(月)～17日(月)	
庭窪	親子で作るアート ワークショップ「わが家の曲を作ろう！」	29日(土) 10:00～12:00		5歳～中学生の子と保護者	音楽家・かつふじたまこ氏	親子10組	10月3日(月)～21日(金)	家にある音の出る物
東部	えほんの広場		9日(水) 10:30～11:30	1歳以上の子と保護者	絵本の読み手サークル「どんぐり」	先着20組	当日受付	
南部	歴史講座「肖像画から歴史を読み解く」 ①金輪聖王の肖像～後醍醐天皇像を読む～ ②偉大な祖父と孫の物語～徳川家康の肖像～		①1日(火) ②8日(火) 13:30～15:30		関西学院大学文学部教授 西山克氏	先着30人	10月5日(水)～19日(水)	
錦	少林寺拳法体験講座「親子で体験!! 護身術」	23日(日) 11:00～13:00		5歳以上の子と保護者	市少林寺拳法協会 真木保子氏 他1人	先着15組	10月5日(水)～21日(金)	運動のできる服装
東	講談・真田丸「①大坂の陣での真田の活躍」 「②真田信繁の最期」		①7日(月) ②10日(木) 14:00～15:30		上方講談師・旭堂南海氏	先着50人	10月3日(月)～21日(金)	



TEL 06・6992・1496
問 危機管理室

市民の皆さんのご理解と協力をよろしく願います。

防犯カメラの設置は、犯罪防止、犯人特定に非常に高い効果が見込まれますが、運用にあたり、市民の皆さんのプライバシー保護に格別の配慮を行う必要があるため、厳格に運用を行います。

防犯カメラの設置は、犯罪防止、犯人特定に非常に高い効果が見込まれますが、運用にあたり、市民の皆さんのプライバシー保護に格別の配慮を行う必要があるため、厳格に運用を行います。

～10月1日(土)から順次運用開始～

防犯カメラ設置事業

女性に対する 暴力をなくす(全5回)



子どもと女性のための
カウンセリングルーム
亀井明子さん

①ドメスティック・バイオレンス(家庭内・配偶者間暴力)以下、DV)の影響を受ける児童虐待

全国児童相談所が2015年度に対応した児童虐待の数は10万4千329件となり、初めて10万件を超えました。暴言や脅しなどで子どもの心に傷をつける「心理的虐待」が4万8千693件で全体の47.2%で際立ちます。殴る・蹴るなどによる身体的虐待は2万8千611件、食事を与えないなどのネグレクト(◆)が2万4千438件、性的虐待は1千518件となっています。

都道府県別では、大阪府が最も多い結果(1万6千581件)となりました。続いて神奈川県、東京都と大都市圏に多い傾向が見られます。

2004年の児童虐待防止

法の改正で、面前DVが「心理的虐待にあたる」と明記されたことで、改正後に心理的虐待が増加していったのです。2006年度以降、虐待件数総数が2.8倍になり、そのうち心理的虐待が7.6倍と急増しています。それだけ面前DVを経験する児童が加速的に増えているということです。

その背景には、今もとどまるところを知らないDVが多発していることを表しています。子どもの面前で行われるDVが子どもの心に深い傷を与えることは、目に見えて考えられることです。父親の暴力を止めに入っただけに身体的に傷を負ったり、腹いせに子どもが大切にしているサッカーボールにキリ状のもので穴をあけたり、電子辞書を投げつけ壊した際に、破片が目に入り失明寸前になったり、重複的な暴力を被ることも多々あるのです。身体的虐待は前年度に比べて2千430件、ネグレクトも1千983件の増加ですから、子どもの成長過程における傷つきがいかに大きな影響を与えるかということを考える、早い段階で救済

されなければならぬのです。

啓発と防止はよく言われることですが、具体的にどのような形で啓発し防止につなげていくかが大きな課題です。

親からのSOSを早い段階で受けて、地域で支援する体制づくりが求められていると思います。

地域力を磨くことは市民の皆さんの力だけでなく、行政機関の連携・連帯を図り母子の救済に取り組む姿勢が求められるのではないかと思います。

備感想などは、人権室までお寄せください。

問 人権室

TEL 06・6992・1512

(◆)育児放棄を意味します。

栄養面を考えたり、三度の食事を担保することや常時子ども一人での食事回数を減らすなど、楽しい団らんの食事を演出する努力も大切です。また、必要な医療を受けさせることも、清潔な体を保つことや服装を整えることも、育児を担うものには求められているのです。

なくそう部差別調査

10月は「大阪府部差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発月間です。条例は、部差別事象の発生を防止し、基本的な人権を擁護するため、差別につながる調査や報告などの行為を規制しています。

問 大阪府府民文化部人権局
人権擁護課人権・同和企画グループ
TEL 06・6210・9282



条例啓発
シンボルマーク

リサイクル情報

登録受付・紹介のみ(品物はお預かりしていません)

時 10月3日(月)午前9時30分～

午後3時

4日(火)午前9時30分～

正午

問 市消費生活リーダークラブ

(市消費生活センター内)

TEL 06・6992・1337

☆ゆづります

○角型蒸し(アルミ製)

1辺25cm、高さ25cm

○電話機(ラックス付き、

シャープ製、白色)

○車ボディアカバー(ホンダ・

ストリーム用、グレー色)

○さつき用薄型素焼き鉢(直径

12cm・高さ5.5cm、直径15cm)

高さ7cm各20個

○スノーボードカバー

(グレー色)

★求めています

○ミシン

○車いす

○大人用自転車

○アップライトピアノ

○ワイプ口

注 申し込み多数の場合は、4日(火)の受付終了後にセンターで抽選します。

リサイクル品の故障や破損に関するトラブルについては、責任を負いません。



市民救命士講習

普通救命講習Ⅰ

内 AEDの取り扱いおよび成人へのAEDを用いた心肺蘇生法など

対初めて心肺蘇生を学ぶ人
講習時間 3時間

普通救命講習Ⅱ

内 普通救命講習Ⅰの内容に加え、実技・筆記試験を実施
対 大勢の人が出入りする場所に遭遇する可能性が高い人
講習時間 4時間

普通救命講習Ⅲ

内 新生児、乳児、小児を対象とした心肺蘇生法など
対 日常的に小児に接する頻度が高い人
講習時間 3時間

救急インストラクター再講習

内 救命に必要な応急手当の指導要領
対 救急インストラクター資格認定日、または再講習最終受講日から3年以内の人
講習時間 3時間

時 11月10日(木)午前9時30分
場 守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7-1)

定 普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、救急インストラクター再講習

合わせて先着60人
¥200円(テキスト代など)

申・問 10月11日(火)～11月4日(金)午前9時～午後9時

に守口消防署

TEL 06・6993・0119

申・問 守口市門真市消防組合

消防本部

TEL 06・6906・1305

注 救急インストラクター再講習を申し込み際、資格の有効期限を確認してください。電話での申し込みはできません。また、駐車場はありません。

甲種防火管理新規講習
(資格取得)

防火管理者が不在の事業所などは、管理・監督的な立場の人が受講し、資格を取得してください。

時 10月26日(水)

午前9時40分～午後5時

▽27日(木)午前9時40分～午後3時30分

注 2日間とも受講が必要

場 守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7-1)

定 先着76人

¥4千円(テキスト代含む)

持 写真(縦30×横24mm、上半身、脱帽、無背帯)1枚

備 講習会の詳細、場所などは同組合ホームページに掲載します。

申・問 10月3日(月)～21日(金)午前9時～午後5時

(土・日・祝日は除く)に、守口消防署

TEL 06・6993・0119

申・問 守口市門真市消防組合

消防本部予防課

TEL 06・6906・1302
HP <http://www.mkfd19.jp/>

住宅火災の予防

季節が冬に近づくにつれ、火を使用する機会も増えてきます。火災が発生しないように、以下のことを確認する習慣を身に付けましょう。

▽ストーブに物を近づけない
カーテンの近くでストーブを使用していませんか。

ストーブの上で洗濯物を乾燥させることは危険です。

▽コンロ・グリルを掃除する
固まった油が熱され、火災を引き起こすことがあります。

ガスチューブが溶けていないかも、見落としやすいポイントです。

▽家の周りに物を置かない
新聞紙や雑誌など燃えやすい物を置いておくと、放火の原因になることがあります。

▽ごみは指定日の朝に排出し、車庫や倉庫などの戸締まりも確認しましょう。

▽住宅用火災警報器の確認を
住宅用火災警報器の電池を交換する目安は10年です。

必要な場合は交換するようお願いいたします。

これらを確認し、今一度住宅火災の予防に努めましょう。

問 守口消防署

TEL 06・6993・0119

全国地域安全運動
10月11日(火)～20日(木)

～「安全・安心なまち守口」を築こう～

市内では、車上狙いなど自動車を対象とする犯罪や、女性・子どもが被害者となる犯罪が発生しています。

市民の皆さん、日ごろから防犯対策を万全にして、犯罪被害にあわないように注意しましょう。

メインスローガン
「みんなで力をあわせて 安全・安心まちづくり」

- サブスローガン
- ▽地域の輪 みんなで守ろう 子どもの未来
 - ▽振り向いて あなたの後ろに 迫る影
 - ▽それは詐欺! ATMで 還付金
 - ▽気いつけや～

あんたのことやで そのバッグ
▽カギ締めて 荷物残さず からっぽに

- 重点
- ▽子どもと女性を対象とする犯罪の被害防止
 - ▽特殊詐欺の被害防止
 - ▽ひったくりおよび自動車を対象とする犯罪の被害防止

問 守口警察署 TEL 06-6994-1234

募集
平成29年度守口市
奨学生(前期)

市教育委員会は、無利子で奨学資金をお貸しします(下表)。

申請資格 市内在住の生徒で、高等学校や短期大学、大学、専修学校などに進学希望がありながら、経済的理由で修学が困難な人

注審査あり。日本学生支援機構、大阪府育英会またはこれに類する業務を主たる目的とする団体から、奨学資金の貸し付けまたは給付を受けられないに限る。

返還 貸付終了後、原則1年間据え置き返還開始

注入学準備金は、各学校の入学手続きに間に合うように貸し付けることを約束できません。

修学金は、貸付決定を受けても、授業料無償化に該当する高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)に修学する場合で授業料の実質負担がないときは、その間の貸付は停止されます。

申・問10月1日(土)～11月15日(火)に、申請書(市教委・総務課、各地区コミュニ

ティセンター、市内中・高等学校で配布)を記入の上、市教委・総務課
備10月17日(月)以降は、新庁舎(北エリア6階)で行います。

TEL 06・6995・3152

学校・種類		入学準備金	修学金(月額)
高等学校	国・公立	30,000円	7,000円
高等専門学校	私立	160,000円	14,000円
専修学校(高等課程)			
専修学校(専門課程)	私立	180,000円以内	
短期大学、大学	国・公立	130,000円	
	私立	200,000円	

善意

教育分野への活用を目的として、寄付金をいただきました。今後の教育活動を推進していくため、大切に活用します。
▽日光町在住・吉田様
▽竜田通2丁目在住・吉田様

第7回市読書感想文 発表会

市内小・中・義務教育学校在籍の児童・生徒が、青少年読書感想文全国コンクール大阪審査会へ送付する作品を発表します。

時10月22日(土)午前10時
場守口文化センター(エナジーホール)

注入場希望者は事前申し込みが必要です。

申・問市教委・学校教育課
TEL 06・6995・3151

もりぐち歴史館 「旧中西家住宅」 「ふすま絵」 秋の特別公開

名誉市民で日本南画界を代表する直原玉青氏(故人)が描いた「ふすま絵」などを一挙に公開します。

また、美術工芸家の中西一有氏(故人)より寄贈の工芸品も同時展示します。

時10月21日(金)～11月6日(日)午前10時～午後5時
備入館は午後4時30分まで。毎週月曜日～水曜日は休館



寒山拾得の間

¥大人200円、高校・大学生150円、小学生100円

交通アクセス 京阪電車古川橋駅から「タウンくる」バス(もりぐち歴史館)バス停下車

注駐車場所に余裕がありませんので、公共交通機関などを利用してください。

問もりぐち歴史館「旧中西家住宅」
TEL 06・6903・3601

ニュースポーツを楽しもう

講市生涯スポーツディレクター **持**上靴 **問**スポーツ・青少年課

TEL 06-6995-3159 **FAX** 06-6998-0345

場所	日程(10月)	内容
東部コミュニティセンター体育室	2日(日) 9:30～12:00	シャフルボード ガラッキー ラダーゲッター
中央コミュニティセンター体育室	9日(日) 13:00～16:00	シャフルボード スリータッチボール チャレンジ・ザ・ゲーム ノルディックウォーク 卓球、室内ペタンク

第55回守口市民文化祭

内・時
▽展示部門：10月15日(土)午後1時、16日(日)午前10時
▽ステージ部門：10月16日(日)午前11時

場守口文化センター(エナジーホール)3階研修室
問市文化協会担当(生涯学習課内)

TEL 06・6995・3158

ヒューライツセミナー

時・内・講

▽11月2日(水)「スマホやタブレットの安全な使い方」
トランプルに巻き込まれないために「N-T」情報技術推進ネットワーク(株)兵庫県警察サイバーパトロールモニター・嶋田亜紀氏

▽9日(水)「障がいのある人を理解し、共に暮らしていくことは?」障がいのある我が子と過ごしてきた体験から「中川春枝氏」※賛助出演・中川善太氏(和太鼓)

▽16日(水)「性的マイノリティを生きる」知らないではすまされないLGBTのこと「FMゆめのたね放送局ラジオパーソナリティ!」中尾勇守氏

▽30日(水)「いじめ問題における親と子の関わりについて」市教育センター教育専門相談員・吉富由佳子氏
いずれも午前10時30分

場▽中央コミュニティセンター4階第3会議室…11月30日
▽同館5階ホール…2日・9日・16日

定 各日先着50人
備 手話通訳あり(各講座の7日前までに要予約)

申・問 市教委・学校教育課

TEL 06・69995・3151

申・問 人権室

TEL 06・69992・1512

はぐくみホームに
なりませんか

家族と暮らせない子どもを一定期間家庭に迎え入れて育てる「はぐくみホーム」を募集しています。

備 はぐくみホームとは、さまざまな事情で家族と暮らすことができない子どもを家庭に受け入れて、育てることができる人のことです。
問 府中央子ども家庭センター
TEL 072・828・0161

大阪府はぐくみホーム
シンポジウム2016

時 10月22日(土)

午後1時~4時

場 ヴェルノール布施5階「夢広場」(近鉄奈良線「布施駅」下車すぐ)

テーマ 地域のこどもたちを地域で育むために

内 はぐくみホームの皆さんの体験談、相談コーナーほか
保 おおむね1歳~就学前(要事前予約)

申・問 NPO法人キアセツト

TEL 06・6720・6811

児童手当を
振り込みます

平成28年6月分~9月分の児童手当を10月7日(金)に振り込みます。
転出などをしてしている人は、対象月が変わります。

問 子育て支援課・支援係
TEL 06・69992・1647

注 収入額の目安は、給料収入のみで計算しています。
備 一般的に年収・年商が収入にあたり、収入から必要経費を差し引いた後の金額が所得にあたります。



支給金額

対象児童(中学校修了まで)	金額(月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上	10,000円
第3子以降(3歳~12歳)	15,000円
中学生	10,000円

備 所得制限超の世帯の児童は一律5,000円です。

所得制限限度額

扶養親族などの数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1,002.1
5人	812	1,042.1

募集 各種臨時保育士・看護師

	臨時保育士	臨時延長保育士	臨時看護師
資格	保育士資格所持者		看護師または准看護師資格所持者
勤務期間・時間	月曜日~金曜日9:00~16:45 備 土曜日は月2回程度 9:00~12:00	月曜日~土曜日 ▽早朝=7:30~10:15のうち2時間 ▽薄暮=15:00~18:30のうち3時間 備 土曜日の薄暮は 12:00~18:30のうち2時間	月曜日~金曜日9:00~16:45 備 土曜日は月2回程度 9:00~12:00
勤務場所	各市立保育所および市立認定こども園		
勤務内容	保育業務		入所児童の健康管理・保健業務
給与	日額9,561円 備 土曜日は時間給	時給 1,268円	日額 9,561円 備 土曜日は時間給
必要書類	履歴書、保育士証の写し		履歴書、資格証の写し

申・問 必要書類を保育・幼稚園課へ持参または郵送(〒570-8666 京阪本通 2-2-5) TEL 06-6992-1661、1658

すのうたいそつ
頭脳体操
【問題】
四角い枠の中に「ABC」と3文字が書かれています。
Bだけを消そうと消しゴムで15秒ほどこすってみると、枠内に今までなかったものが出てきました。それは何でしょうか。
答えは39ページに掲載しています。

「ひとり親家庭医療証」
が変更
11月1日(火)から
市は、ひとり親家庭の人を対象に医療費の一部を助成しています。
現在、対象者に交付している医療証は、10月31日(月)が有効期限です。
引き続き、ひとり親家庭医療の受給資格がある人へ、新医療証(桃色)を有効期限までに郵送します。11月1日(火)からは、必ず新医療証を医療機関の窓口にて提示してください。
新医療証が届かない時や記

載内容に誤りがある時は、連絡してください。
また、受給資格のある人で、医療証を持っていない人(未申請者)は、関係書類を添えて申請してください。
受給資格
国民健康保険または各種社会保険の加入者で、資格要件の該当者(左記)

大募集
子育てのお手伝い
ができる人

▽18歳に達する日以後の最初の3月31日までの、母子・父子家庭、両親のない子
▽右記の児童を養育している母・父・養育者
備 0歳〜中学校卒業の児童のみ、入院中の食事代を子ども医療で助成します。
注 受給資格には所得制限があります。
問 子育て支援課
TEL 06・6992・1647

ファミリーサポート事業は、地域で子育てを応援する活動です。
保育所や幼稚園・小学校の送迎や自宅での預かりなど、空いた時間に無理のない活動



日時(10月)		テーマ
18日(火)	9:15~10:30	協会員・保育ボランティアとしての心構え
	10:35~12:00	子どもの遊びと育ち
19日(水)	9:15~10:30	子どもの栄養と食事
	10:35~12:00	子育てを取りまく環境
20日(木)	9:15~11:00	緊急時対策と応急処置
	11:05~12:30	子どもの心と身体の発達
	14:00~15:30	子どもの健康と病気
	15:35~16:30	登録手続説明など

備 時間および内容が変更になる場合があります。

をお願ひしています。
子ども好きな人、ファミリーサポートに関心がある人は、協会員養成講座に参加してください(左表)。
場 中央コミュニケーションセンター
申・問 月曜日〜土曜日午前9時〜午後5時に、もりぐちファミリーサポートセンター
TEL 06・6995・7877

子育て支援交流活動

対 就学前の子と保護者 申 各施設に直接電話 備 遊びの内容・時間などは、各施設へ問い合わせください。
問 保育・幼稚園課 TEL 06-6992-1661

	園・所名	電話(06)	住所	とき(10月)	内容	とき(11月)	内容
認定こども園	あおぞら	6992-1674	寺方元町4	18日(火)	園庭開放	2日(水)	園庭開放
				25日(火)	運動あそび	24日(木)	ごっこあそび
保育所	北寺方	6998-7424	寺方本通1	27日(木)	園庭開放	15日(火)	ごっこあそび
	大宮	6996-2070	大宮通3	19日(水)	運動あそび	10日(木)	ごっこあそび
	八雲東	6909-3344	八雲東町2	18日(火)	運動あそび	29日(火)	ごっこあそび
	外島	6997-0484	外島町2	27日(木)	運動あそび	24日(木)	ごっこあそび
	西	6991-2901	八雲西町2	20日(木)	園庭開放	22日(火)	ごっこあそび
	佐太	6902-1160	佐太中町4	20日(木)	運動あそび	24日(木)	ごっこあそび
	金田	6902-1170	金田町2	26日(水)	運動あそび	17日(木)	ごっこあそび
	梶	6902-0383	梶町2	19日(水)	運動あそび	17日(木)	ごっこあそび
	大久保	6902-1400	大久保町1	13日(木)	園庭開放	10日(木)	ごっこあそび
	藤田	6903-8406	藤田町4	18日(火)	園庭開放	17日(木)	ごっこあそび
幼稚園	とうこう	6992-0800	東光町2	8日(土)	運動会に参加	1日(火)	移動動物園
				18日(火)	自由あそびなど	15日(火)	幼稚園ウイーク
	やくも	6992-3000	八雲西町4	9日(日)	運動会に参加	7日(月)	移動動物園
				18日(火)	自由あそびなど	8日(火)	幼稚園ウイーク
	とうだ	6906-0226	藤田町1	9日(日)	運動会に参加	7日(月)	ラルゴの演奏など
						10日(木)	移動動物園
						16日(水)	幼稚園ウイークなど
						29日(火)	楽器あそび
おおくぼ	6902-1163	大久保町2	9日(日)	運動会に参加	11日(金)	幼稚園ウイーク	
			27日(木)	移動動物園	25日(金)	楽器あそび	

市民相談(10月分)

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～ **〈秘密厳守・無料〉**

ところ		市役所 1号別館1階 市民相談コーナー					
相談内容	とき(祝日は除く)	人数	時間	予約	予約および受付方法	そのほか	
法律	弁護士	6日・13日・20日・27日(木) 13:00～16:30	先着 14人	1人 30分	○	予約は電話で前日の13:00から開始 前日が休日の時は当日の9:00から開始	同一内容の 相談は原則 1回です
	司法書士	11日・18日・25日(火) 13:00～16:00	先着 14人	1人 25分	○	予約は電話で前週の火曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	
登記	司法書士	12日(水) 13:00～15:00	先着 各4人	1人 30分	○	予約は電話で前日の13:00から開始 前日が休日の時は当日の9:00から開始	境界トラブル など
	土地家屋 調査士				○		
税務	税理士	14日(金) 13:00～16:00	先着 6人	1人 30分	○	予約は電話で前日の13:00から開始 前日が休日の時は当日の9:00から開始	
行政相談		25日(火) 10:00～12:00			○	予約は電話で前日までに	
問い合わせ先	広報広聴課 TEL 06-6992-1353、1356						
心配ごと	毎週月曜日 13:00～16:00				×	当日、市民相談コーナーへ直接	
問い合わせ先	社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715						
介護保険苦情	12日(水) 14:00～16:00				○	予約は前日までに	
問い合わせ先	くすのき広域連合 TEL 06-6995-1516						
	守口支所(高齢介護課内) TEL 06-6992-2180						
女性の悩み	毎月第1～第4火曜日 13:00～16:00				○	予約は前日までに	
人権	毎週月曜日・水曜日・金曜日 9:00～12:00				×	当日、市民相談コーナーへ直接	
	毎週木曜日 13:00～16:00						
	20日(木) 10:00～12:00				×	当日、菊水老人福祉センターへ直接	
問い合わせ先	人権室 TEL 06-6992-1512						
精神保健福祉	毎週水曜日 10:00～16:00				○	予約は前日までに	
問い合わせ先	障害福祉課 TEL 06-6992-1635						

ところ		大日サービスコーナー [イオンモール大日内] 注 相談時間内に利用してください					
相談内容	とき(祝日は除く)	人数	時間	予約	受付方法	そのほか	
心配ごと	毎週木曜日 13:00～16:00				×	当日、サービスコーナーへ直接	
問い合わせ先	社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715						
進路選択支援	7日・14日・21日・28日(金) 14:00～18:00	進学意欲を持ちながら、家庭事情や経済的な理由で就学することが難しい生徒 や保護者を対象に、進路選択支援相談員が、進路や奨学金などの相談や必要な情 報を伝える窓口を設置しています。					
問い合わせ先	学校教育課 TEL 06-6995-3151						

ところ		くらしサポートセンター守口 [京阪本通2-1-5 京阪川口ビル4階]					
相談内容	とき(祝日は除く)	人数	時間	予約	受付方法	そのほか	
生活上の悩み	平日 9:00～17:30				×	当日、くらしサポートセンター守口へ直接	
問い合わせ先	くらしサポートセンター守口(無料職業紹介所併設) ☎ 0800-200-8011						

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

☎ 生活福祉課 TEL 06-6992-1582 ☑ Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00～17:30
次のような情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに、生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

ムーブ 21
(生涯学習情報センター)
☎06-6905-3921

◆定例おはなし会

～絵本の読み聞かせ・紙芝居～

時 10月1日(土)・15日(土)
いずれも午後2時

◆土曜ステージ

内・時 マクラシック音楽ジョイント
リサイタル・10月1日(土)▽秋空
に響くハーモニー～ピアノと声
の戯れ～・8日(土)▽2台のピアノ
コンサート・15日(土)▽クラリ
ネットアンサンブルコンサート・
22日(土)▽街かどブラス・29日
(土)いずれも午後5時

◆図書フロアぬいぐるみお泊まり会

内・時 ▽ぬいぐるみのお預かり・10
月29日(土)▽ぬいぐるみと写真
のお返し・30日(日)両日とも午後
2時～5時

対 幼児から小学校低学年

定 先着10人

申 10月1日(土)～15日(土)に同館

備 電話での申し込み可

◆フレッシュコンサート

内・時 ▽ピアノデュオコンサート・
10月2日(日)午後2時▽歌曲とピ
アノコンサート・9日(日)午後2時
▽ヴァイオリン・ピアノデュオコ
ンサート・10日(祝)午後2時、箏
とヴァイオリンコンサート・午後
5時30分▽名曲オータムコン
サート・16日(日)午後2時▽ハロ
ウィン スペシャルコンサート・
30日(日)午後2時

¥ 前売・当日とも各500円
(友の会400円)

備 全席自由。チケット発売中

◆熟睡プラ寝たりウム

内 星を見ながらウトウト…仕事の
疲れを癒します。良ければ星も
見てくださいね。

時 10月22日(土)午後6時

対 高校生以上 ¥500円

持 毛布や枕など(必要な人)

備 要事前予約 申 同館で受付中

◆もりぐち市民大学講座(後期)

内・時 ▽女性の視点で語る眞田幸

村・10月13日(木)▽東海道五十
七次と守口宿・11月4日(金)▽ラ
ジオパーソナリティという人生・
12月3日(土)▽お坊さんギター
トーク&ライブ・平成29年1月28
日(土)▽環境と健康 農薬や放
射能の安全性・2月18日(土)
いずれも午後2時

¥ 全5回2,000円、1回500円

申 受付中

◆事業レセプションニスト養成講座

内 受付業務や応接業務、会場案内
などレセプションニストの仕事を
学ぶ。

時 ▽11月5日(土)・12日(土)
いずれも午後3時30分

▽13日(日)午後1時

¥ 2,000円 定 先着20人

申 受付中

◆生涯学習川柳教室

時 10月22日(土)午後1時30分

¥ 500円 定 先着30人

備 宿題として「涼しい」「わずか」で
各2句、「触れる(共選用)」で1句、
用意してください。

申・問 守口市民川柳クラブで受付中

TEL 06-6992-4418

エナジーホール
(守口文化センター)
☎06-6992-1276

◆文化教室発表会

時 11月5日(土)

▽箏曲そうきょくの部…午後6時

▽ジャズダンスの部…午後7時

◆タンゴ・コケータwithロベルト
杉浦～情熱と哀愁のアルゼンチン
タンゴ～

時 11月23日(祝)午後1時30分開
場、午後2時開演

¥ 前売2,500円(自由席)、友の会
は200円引

備 チケット好評発売中

◆各種教室のご案内

～初心者歓迎～

▽陶芸

時 火曜・水曜クラス各午後6時30
分

¥ 月額6,000円
(粘土代500円別途必要)

▽箏曲そうきょく

時 毎週土曜日午後2時

¥ 月額7,000円

備 親子コース、小中学生コースも
あり(2,000円から)

▽ジャズダンス教室(女性のみ)

時 月曜・水曜クラス各午後7時

¥ 月額6,000円

注 いずれの教室も別途入会金が必要
(友の会入会で免除)

備 随時見学

◆大人ののためのバレエ・エクサ
イズ(女性のみ)

時 毎週水曜日午前10時30分

¥ 1クール(12回)10,000円
1回1,200円

花 図 かん
☎06-6994-0087

◆緑・花講習会

「プリザーブドフラワー」

内 プリザーブドフラワーで秋のア
レンジメントを作ります。

時 10月20日(木)午後1時30分

講 千葉知佐氏

¥ 2,000円 定 先着15人

申 10月3日(月)から

市民体育館
☎06-6992-8201

◆エヴェッサチアダンススクール

時・対 11月18日～12月16日毎週金
曜日

▽4歳～小学3年生(キッズ)・午後
6時

▽小学4年生～中学生(ジュニ
ア)・午後7時10分

講 大阪エヴェッサスポーツクラブ

¥ 7,500円 定 各クラス先着20人

申 随時受付

◆フィットネスルーム利用講習会
(11月分)

内 利用方法およびトレーニング器
具の使用法ほか

時 ▽5日(土)・19日(土)

午前10時45分

▽8日(火)・22日(火)午後7時

対 中学校卒業以上の人

講 ㈱ミズノ指導員

¥ 2,000円 定 各先着11人

申 10月22日(土)から

地区コミュニティセンター

中央

☎06-6991-0318

◆第34回朗読とおはなしの集い

時 10月6日(木)午後1時30分

講 朗読ボランティアサークル
「こまどり」

申 当日受付

◆フォークダンス体験会

時 ▽10月7日(金)午後7時

▽11日(火)午後1時30分

講 日本フォークダンス連盟公認
指導者・市村香代子氏

持 上靴

申 当日受付

備 動きやすい服装で参加

庭窪分室

☎06-6901-2200

◆きんだあそびのひろば

時 10月7日(金)午前10時

対 0歳から就学前の子と保護者で
自由参加

講 金田地区福祉委員会

東

☎06-6901-7155

◆親子のあそび座@ヒガシ

内 ミニハロウィン

時 10月13日(木)午前10時

対 幼児と保護者

講 子育て支援ボランティア
東地区福祉委員会

定 先着30組

申 当日受付



施設案内

○ 子育て支援センター
(市民保健センター内)

☎06-6995-7833

◆あそびの広場“フリー”

時 10月3日(月)午前10時

場 庭窪コミュニティセンター

対 就学前までの子と保護者で
自由参加

◆あそびの広場“双子ちゃん・三つ子
ちゃん集まれ!”

時 10月6日(木)午前10時

対 就学前までの子と保護者で
自由参加

備 多胎児の妊婦さんも大歓迎

◆あそびの広場“フリー”

時 10月13日(木)午前10時

対 就学前までの子と保護者で
自由参加

◆パパとあそぼう広場

時 10月22日(土)午前10時

対 就学前までの子と父親で
自由参加

◆0歳のあそびのひろば

時 10月27日(木)午前10時

対 10月27日現在0歳の子と保護者
で自由参加

◆年齢別講座「2歳の育ちとあそび」

時 10月12日(水)午前10時

対 10月12日現在2歳の子と保護者

定 先着15組

申 受付中

◆年齢別講座「1歳の育ちとあそび」

時 10月24日(月)午前10時

対 10月24日現在1歳の子と保護者

定 先着15組

申 10月11日(火)午前9時から

◆絵本の時間

時 10月5日(水)・11日(火)・17日
(月)・26日(水)午前11時30分
から10分程度

対 就学前までの子と保護者で自由
参加

◆子育て講座「子どもの好き嫌い・
味覚についての食育講座」

時 10月26日(水)午前10時

場 幼保連携型認定こども園土居
ひまわりこども園

対 1歳～2歳の子と保護者

講 同園管理栄養士・池永亜弥氏

定 先着8組

申・問 10月4日(火)午後1時30分～
2時30分に、幼保連携型認定こ
ども園土居ひまわりこども園

TEL 06-6991-2441

◆子育て講座「ベビーマッサージ」

時 10月14日(金)午前10時30分

場 幼保連携型認定こども園白鳩
チルドレンセンター八雲中

対 0歳～1歳の子と保護者

講 牧野唯氏

定 先着20組

申・問 10月13日(木)までに、幼保
連携型認定こども園白鳩チルド
レンセンター八雲中

TEL 06-6909-0061

◆子育て講座

「親子でつくる知育玩具」

時 10月12日(水)午前10時30分

場 幼保連携型認定こども園にしき
認定こども園

対 2歳の子と保護者

講 絵画・造形講師・保育造形運営委
員・大島典子氏

定 先着10組

申・問 10月3日(月)から午前10時～
午後3時に、幼保連携型認定こ
ども園にしき認定こども園

TEL 06-6997-4008

○ 児童センター

☎06-6902-1006

◆絵本の時間

内 絵本「だるまさんと」

時 10月27日(木)午前10時30分

対 0歳からの子と保護者

講 絵本の読み手サークル
「どんぐり」

◆子育て講座「救急処置法～子ども
の安全と応急処置～」

時 10月28日(金)午前10時30分

対 市内在住で0歳～就学前の子と
保護者

定 先着20組

保 10月28日現在1歳～就学前で
先着10人

備 0歳は同室受講

申 10月6日(木)から

○ 佐太老人福祉センター

☎06-6901-5748

◆高齢者教養講座

～ヨガでいつまでも健康で楽しく～

時 10月14日(金)午後1時30分

講 高齢者リーダー・張知世子氏

定 先着50人

申 受付中



★森の感謝祭

内 焼きたてピザや朽木の特産品、
手作り品の販売、森の体験コー
ナー、音楽隊ステージ、スタン
プラリーなど(予定)

時 10月29日(土) 午前10時

場 高島市森林公園「くつきの森」

問 同園 **TEL** 0740-38-8099

★守口宿ジャズストリート2016

時 10月23日(日)

午前11時～午後6時

場 京阪電車守口市駅前カナディ
アンスクウェア、京阪百貨店2階入
り口、ホテル・アゴラ守口、ア
リスの夢、守口平和堂

問 守口宿ジャズストリート実行委
員会

TEL 午前10時～午後11時に
06-6900-2930

都市計画変更案の縦覧

市民の皆さんおよび利害関係者
は、縦覧期間満了日までに意見書
の提出が可能です。

▽案件 東部大阪都市計画生産緑
地地区の区域変更

▽縦覧期間 10月17日(月)～31
日(月)

▽縦覧場所 都市計画課(新庁舎
北エリア 5階)

提・問 10月31日(月) までに、都
市計画課へ持参または郵送
(〒570-8666 京阪本通 2-5
-5)

TEL 06-6992-1685

★地域理解啓発推進活動

(アップル)

内 北河内の各支援学校PTA主催に
よる講演会、学校紹介

時 10月20日(木) 午前10時15分

場 寝屋川市立市民会館1階小ホール

問 府立寝屋川支援学校

TEL 072-824-1025

★第48回北河内地区PTAコーラス
交歓会

時 10月22日(土) 午後2時30分

場 エナジーホール

問 北河内地区PTAコーラス交歓会
実行委員会

TEL 072-848-8565

★淀川舟運+歴史探訪ツアー

内 枚方市・守口市の宿場町跡を訪
ね、Eボート(ゴム製のカヌー)
で移動しながら淀川流域の魅力
を再発見するツアー

時 10月23日(日) 午前10時
(雨天決行)

対 中学生以上79歳以下

¥ 1,300円(傷害保険代など)

定 先着16人

持 着替え、雨具、飲み物

備 ぬれても良い服装・靴で参加

申・問 10月19日(水) までに電話で、
淀川河川公園管理センター

TEL 06-6994-0006



守口第1地域包括支援センター

TEL 06-6904-8900

月曜日～土曜日(祝日を除く)
午前8時45分～午後5時15分

★介護予防教室「積極的に体を動
かして介護予防!～日常生活に
おける運動のススメ～」

時 10月20日(木) 午後1時30分

場 東コミュニティセンター

講 健康運動実践指導者・坂田万知
子氏

★介護予防教室「脳の健康診断
あなたの脳の健康状態知ってい
ますか?(全2回)」

時 10月21日(金)・28日(金)

いずれも午後1時30分

場 いずれも東部コミュニティーセ
ンター

対 おおむね65歳以上で両日とも
参加できる人

講 音楽療法士・浦谷和子氏

¥ 110円

定 先着40人

申・問 10月20日(木) までに、同地
域包括支援センター



寝屋川北部地下河川に関する
事業概要書の縦覧

府は、寝屋川流域の総合治水対策の一環として、寝屋
川北部地下河川の整備を計画しており、今回、大深度地
下の公共的使用に関する特別措置法に基づき、当該事業
の概要書を縦覧します。

縦覧場所 都市計画課、府都市整備部河川室、
府寝屋川水系改修工営所

縦覧期間 10月17日(月)～11月15日(火)

問 府寝屋川水系改修工営所 **TEL** 06-6962-7661

求職者支援制度

求職者支援制度は、厚生労働大臣の認定を受け
た民間訓練機関が実施する職業訓練を受講し、就
職に必要な知識や技能を習得できる国の支援制度
です。

また、ハローワークが担当者制個別相談を実施
するなど積極的に支援し、早期再就職を目指しま
す。詳しくは問い合わせください。

問 ハローワーク門真・職業相談部門

TEL 06-6906-6831(部門コード41#)

国際交流センター

☎06-6998-3310

◆国際親子交流

「Cultural Exchange for International Families」
「国際親子交流」
「국제 부모 자식 교류」

内 物作り(絵合わせパズル)を通し、
国を超えた親子交流の輪を広げよう!!

時 10月16日(日)午前10時30分

対 外国にルーツのある親子

定 先着15組

備 詳細は、同ホームページ、各地区コミュニティセンターなどに設置のチラシをご覧ください。多言語(英語・中国語・韓国語)でも案内しています。

申 10月13日(木)までに市国際協会事務局

HP <http://m-interex.daa.jp>

募 集

★看護職のための再就業支援講習会 受講者

内 eラーニングと講義、技術トレーニング、交流会など

対 府内在住で、看護職の資格を持つ未就職者

備 一部の講習会は一時保育が利用可能

申・問 大阪府ナースセンター

TEL 06-6964-5550

★NPO法人大阪府高齢者大学校受講生

内 新しい仲間と楽しみながら、あなたの社会経験・人生経験を活かす方法を学ぶ講座。歴史、大阪再発見、語学、美術、パソコン、文化など65科あり

開講期間 平成29年4月～平成30年3月

場 アネックスパル法円坂「大阪市教育会館」(地下鉄「谷町四丁目駅」、JR「森ノ宮駅」下車)

¥ ▽本科53,400円 ▽シルバードバイザー養成講座・実践研究部・各52,400円

申込書配布場所 高齢介護課、菊水・

佐太老人福祉センター

申 10月3日(月)～12月9日(金)午後5時までに、郵送または持参で同校(〒540-0006大阪市中央区法円坂1-1-35)

TEL 06-6360-4400

注 補助教材費は自己負担。12月9日(金)までの到着分が定員を超えた場合は抽選。申込受付期間以降は先着順

★手話フォローアップ講習会(全10回)受講生

時 10月15日・29日、11月12日・26日、12月10日・24日、平成29年1月7日・21日、2月4日・18日
各土曜日午後2時

場 土居会館

対 入門・基礎課程修了程度で市内在住・在職者

定 先着20人

申・問 10月8日(土)までに、守口障害者生活支援事業所「みみ」

TEL 06-6993-9640

FAX 06-6993-9647

★要約筆記ボランティア・スキルアップ講座受講生

内 聴覚障害者に、文字で情報を伝える「手書き要約筆記」の技術向上の講座

時 11月11日～12月2日毎週金曜日午後1時30分

場 市障害者・高齢者交流会館2階

定 先着10人程度

備 見学も可。詳細は問い合わせください。

申 守口障害者生活支援事業所「みみ」

TEL 06-6993-9640

FAX 06-6993-9647

催 し

★不動産鑑定士による不動産無料相談会

時 10月22日(土)午前10時～午後3時30分(受付)

場 エナジーホール・3階研修室

問 (公社)府不動産鑑定士協会

TEL 06-6203-2100

★世界糖尿病デーフェスタ2016「防ごう!知ろう!糖尿病!」

内 ▽講演「あなたの眼は大丈夫!?糖尿病と眼の関係」

▽体験・相談コーナー(血糖・血圧測定、運動実演など)

▽展示コーナー

▽クイズラリー

時 11月5日(土)午後1時～4時

場 関西医科大学総合医療センター(旧:滝井病院)南館3階

問 同医療センター

TEL 06-6992-1001

★マンモグラフィ日曜検診

時 10月16日(日)午前9時～正午(予約制)

場 関西医科大学総合医療センター

¥ ▽マンモグラフィ…9,000円

▽マンモグラフィ +エコー…13,000円

申 予約センター

TEL 06-6993-9455

★守口生野記念病院第7回市民公開講座「おしっここの話～前立腺って何?～」

時 10月15日(土)午後1時

場 同病院第1・2会議室

講 検査科主任・中西務氏

問 同病院

TEL 06-6906-1100

★自殺防止最前線シンポジウム

内 講演「自殺防止・今できること」
基調講演、パネルディスカッション

時 10月22日(土)午後1時

場 エナジーホール

問 守口ロータリークラブ

TEL 06-6994-0010

★守口第5回「原爆と戦争展」

内 関連パネル・資料展示、被爆・戦争体験談など

時 10月13日(木)～15日(土)

午前10時～午後5時

場 中央コミュニティセンター

問 守口原爆と戦争展を成功させる会

TEL 06-6991-4925

守口第2地域包括支援センター
 ☎06-4393-8401
 月曜日～土曜日(祝日も可)
 午前8時30分～午後5時30分

★認知症見守り教室「知って安心! 成年後見制度～認知症になっても安心して暮らせるために～」
 時 10月27日(木)午後1時30分
 場 大日会館
 講 行政書士・佐藤守氏

守口第3地域包括支援センター
 ☎06-6908-2808
 月曜日～土曜日(祝日は除く)
 午前9時～午後5時

★介護予防教室「大正琴を聴きながら、楽しく歌を歌いましょう～タオル体操でリフレッシュ～」
 時 10月21日(金)午後1時30分
 場 北部コミュニティセンター

対 市内在住のおおむね60歳以上
 講 友弦流保会・杉谷美保子氏
 介護福祉士・吉田浩之氏 他

守口第5地域包括支援センター
 ☎06-6992-1180
 月曜日～土曜日(祝日は除く)
 午前9時～午後5時30分

★介護予防教室「こけない為の注意力を鍛えるには…!!」
 時 10月5日(水)午後2時
 場 エナジーホール・リハーサル室
 講 理学療法士・池田昌史氏
 定 先着30人
 申・問 10月4日(火)までに、同地域包括支援センター



守口第6地域包括支援センター
 ☎06-6997-3336
 月曜日～土曜日(祝日は除く)
 午前9時～午後5時

★介護予防教室「身体と脳を動かして、認知症や転倒を予防しましょう」
 時・場
 ▽10月20日(木)
 午後1時30分・錦コミュニティセンター集會室
 ▽26日(水)午後1時30分
 南部コミュニティセンター講義室
 講 理学療法士
 定 先着40人
 申・問 同地域包括支援センター
 備 当日まで申込可

事業所・団体様へ
 食料品など寄付協力をお願い

「くらしサポートセンター守口」では、「ふーどばんくOSAKA」と連携して、生活困窮者に対して緊急的な食料支援を行っています。

生活に困っている人と分け合うことで、幸せの「わ」が広がります。

寄付いただきたい食品

- ▽穀類(米、麺類、小麦など)
- ▽保存食(缶詰・びん詰など)
- ▽乾物(のり、豆)
- ▽調味料各種、食用油
- ▽インスタント・レトルト食品
- ▽飲料(ジュース、コーヒー、お茶など)
- ▽ギフトパック(お歳暮・お中元など)



- 注 次の条件を満たすものとします。
- ▽賞味期限が明記され、かつ1ヵ月以上ある
 - ▽常温で保存可能である
 - ▽未開封であり、かつ破損で中身が出ていない
 - ▽米は常識の範囲内で古くない
- 問 くらしサポートセンター守口
 ☎0800-200-8011
- 開所日時 月曜日～金曜日 9:00～17:30
 (土・日・祝日、年末年始を除く)

飯盛霊園だより

～組合葬儀～

問 飯盛霊園組合
 ☎0743-78-1195

利用できる人

- 喪主または死亡者が守口、門真、大東、四條畷市民
- 申 パンフレットに記載の指定業者へ直接
 - 備 自宅以外での葬儀執行場所となるため有料ですが、指定業者の会館利用も可能です。詳しくはコミュニティ推進課に備え付けのパンフレットをご覧ください。同組合へ問い合わせください。



基本料金

種別	基本料金	内容	対象
家族葬	12万円	祭壇、盛花、ひつぎ、霊きゅう寝台車など	家族だけでお見送りする葬儀
標準葬	26万円	上記以外に、門前飾、受付テント、遺影写真、式事執行係員など	一般の会葬者も想定した従前からの葬儀

消防協力者表彰

6月11日に発生した救急事案において、「店内で遊戯中のお客様が倒れた」と従業員からの無線連絡を受けた西澤衛氏(41歳) (写真中央)と駒谷哲也氏(46歳) (写真左)が現場に駆け付け、救急隊が到着するまでの間、意識を無くして倒れた傷病者(39歳)に対し施設内のAEDを使用、および胸骨圧迫を実施したことにより命を救いました。

この功績をたたえ、日比敏夫守口消防署長(写真右)が感謝状を贈呈しました。



お客様が倒れた」と従業員からの無線連絡を受けた西澤衛氏(41歳) (写真中央)と駒谷哲也氏(46歳) (写真左)が現場に駆け付け、救急隊が到着するまでの間、意識を無くして倒れた傷病者(39歳)に対し施設内のAEDを使用、および胸骨圧迫を実施したことにより命を救いました。

カメラアイ Camera Eye

第31回提灯おどり大会

7月18日・19日の2日間、京阪電車守口市駅前カナディアンスクエアで「第31回提灯おどり大会」が行われました。

南寺方地車保存会の子もたちによる元気な踊り始まり、提灯踊りのほか河内音頭や江洲音頭などで参加者も一体となり、熱気に包まれた楽しい夏の夜となりました。



古代のアクセサリーを作ろう!

7月31日、中央コミュニティセンターで高槻市立今城塚古代歴史館・内田真雄氏を招き、「子ども考古学教室」が行われました。

多くの親子が参加し、古墳時代の埴輪などをイメージした、粘土製のストラップ作りをしました。



<広告>

セキスイ製
ポータブルトイレ
無償交換
のお知らせ

事故防止のために対象製品を回収し、代替品と交換致します。

対象製品確認方法

すき間が約10cmあり
転倒時、すき間に頭部をはさむおそれがあります

横から見た図

立体図

お問合せ 積水化学工業株式会社 ポータブルトイレ回収窓口 [受付時間]9:00~19:00 ※土・日・祝日・年末年始を除く ※お客様から提供いただきました個人情報は本件の対応以外には使用いたしません。

【製造・販売元】 積水ライフテック(株) **0120-011-578(無料)** FAX **0120-231-756(無料)** E-mail **products_i@sekisui.com**
所在地 〒105-8450 東京都港区虎ノ門2-3-17 「住所・氏名・電話番号」を書いて送信してください。

広告のお問い合わせは、株式会社ホームページ(☎092-716-1404)へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

守ろう！かけがえのない口！

8月18日・27日の2日間にわたり、守口市歯科医師会が、大阪府歯科技工士会の協力のもと市民保健センターで、児童・生徒が歯や口の周りにけがをしないよう、今回、庭窪中学校女子ソフトボール部員たちにマウスガードを無償で製作・提供しました。

マウスガードとは、主にコンタクトスポーツ(選手間に接触があるスポーツ)のプレー中に起きる、歯と口の周りのけがを予防する防護用具の一種です。

一昨年より同歯科医師会では、市内の公立中学生を対象に、実際にマウスガードがどのようなものであるかを体験してもらい、部活動中の装着を呼び掛けている。

学校生活では不慮の事故、特に部活動中の歯や口の外傷の発生が多く、発達途上の状態にある歯は治療が困難であることが問題視されています。同歯科医師会は、「少しでもそのような事故を減らすために、マウスガードを普及させる活動を守口市から広げていきたい」と話していました。



平和のつどいを開催

8月5日、中央コミュニティセンターで平和のつどいが開催されました。

国境なき医師団・榊原英朗氏の記念講演などを通じて、国を超えての人道支援の意義や平和の大切さを考える機会となりました。



<広告>

もりぐち こども おとな 居場所 まちのほんや

たらればまじ

〒570-0028 守口市本町1丁目3番9号
(京阪守口市駅西口すぐ)

Tel & Fax **06-7503-2634**
E-mail info@tarareba.jp

古本、その他、みなさんの<たられば>をお譲りください
古物商許可番号 大阪府公安委員会 第62250165910号 / 大阪府古書籍協業協議会加盟店

http://tarareba.jp

絵本のおはなし会 ほぼ毎日開催中

広告のお問い合わせは、株式会社ホープ(☎092-716-1404)へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

青少年友好訪問団、日本文化を体験



7月29日、中国・中山市の青少年友好訪問団一行が国際交流センターにて、浴衣の着付けや書道・茶道を体験し、楽しみながら日本の文化を学べたととても好評でした。

災害…いざ!というときに備えて

9月5日午前11時から、災害情報の伝達訓練として「大阪880万人訓練」が府下一斉に実施されました。
当日は、「大地震発生!」の緊急速報メールを受けての避難訓練を市民の皆さんと共に行いました。
八雲小学校とやくも幼稚園では、学校・園や地域の皆さんの協力を得て、児童・園児参加の避難訓練や給水車での給水体験、地元の皆さんに避難を呼びかけての避難所開設訓練も行いました。
災害はいつ起こるか分かりません。災害に対する日ごろからの備えについて一人ひとりが考え、「いざ!」という時に備えましょう。



大阪880万人訓練
Osaka 8.8million drill



<広告>

今年で創立 **48年** 認定こども園 6ヶ月~5才児

らいこうじ学園

卒園児 **杉浦太陽くん**と
あそぼう会

卒園児 杉浦太陽くん

10/29(土) 参加者募集

- 参加費無料
- 13:30から一時間程度
- 対象:6ヶ月~5才児親子

06-6902-3173
大阪府守口市佐太中町6-53-12
駐車場有 園児送迎用バス有

H28年度新卒募集
(保育士・幼稚園教諭)

お詫びと訂正

広報もりぐち9月号において、次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。

▽27ページ中段

【施設一覧表】③市立幼稚園の対象児童

(誤) おおくぼ・やくも・とうこう幼稚園…いずれも4歳児・5歳児

(正) おおくぼ幼稚園…4歳児・5歳児、やくも・とうこう幼稚園…5歳児

▽28ページ上段

【受付一覧表】③市立幼稚園の申込期間(時間)

(誤) 9:00~17:30

(正) 13:00~16:00

▽29ページ中段

【④B私立認定こども園(幼稚園部分)の場合】受付期間

(誤) 10月4日(火)~14日(金)

(正) 10月1日(土)~

▽5ページ(中段)の補足について

【メール119番受信装置(障害のある人対象)】

この装置での「障害のある人」とは、聴覚に障害のある人のみを指します。

地域の絆、ひまわりと共に

8月20日、八雲東コミュニティ地域協議会主催の「やぐひが夏まつり」が八雲東小学校で開催され、ステージイベントと模擬店で、会場は多くの人々の熱気に包まれました。

あいさつに訪れた西端勝樹市長は「はるかのひまわり絆プロジェクト」から、ひまわりの種を受け取りました。

このプロジェクトは、阪神・淡路大震災による家屋の倒壊で亡くなった「はるかちゃん」の自宅跡に咲いていたひまわりが、多くの人たちを励まし勇気づけられてきたことを受けて、全国各地でひまわりを生育し、災害による命の尊さと想いを繋いでいます。



頭の体操

【解答】け消しゴムのカス



AR

誌面の中で、左記のマークが付いている写真にスマートフォンをかざすと、動画が流れます。(今月は2ページ)

動画を見るにはAR(拡張現実)のアプリケーションのダウンロードと、守口市チャンネルの登録が必要です。

詳しくは、市ホームページ「デジタルコンテンツ」のページをご覧ください。

あとがき

念願の「新庁舎開庁」が目前に迫りました。従来の庁舎機能に加え、市民の皆さんに広く親しまれるよう整備しましたので、近くにお越しの際はお立ち寄りください。

10月30日(日)には新庁舎の完成を記念し、パレードをはじめとしたイベントを開催します。市民の皆さんと共に祝いたいと考えていますので、是非遊びに来てください。

市民の皆さんの来庁を、心からお待ちしています。

庁舎整備準備室長 田中秀典

<広告>

終活写真

生前遺影写真

撮影体験会

参加者募集中(無料)

終活が人気だ。終活にかかせない終活写真(生前遺影写真)を手がける「イヌミヤコ」ポレシオンでは参加無料の撮影体験会を開催。今まで100名以上が参加している毎人気取りの撮影体験会だ。

体験会への参加は無料。体験会なので、普段「写真を撮られるのは苦手」という方も気軽に参加できる。

当日はプロのカメラマンとおしゃべりしながら、自然な表情を撮影する。実際の撮影時間は左記時間の内10分程度。また、撮影をした写真の中からプロが選んだ一枚を参加記念として無料進呈する手札サイズ89mm×127mm)。さらに実際の写真を見て希望の方は一般的な遺影のサイズ(四切サイズ254mm×305mm)の写真を体験会特別価格の4万円で購入も可能。当日は撮影のみ。写真は後日発送。会場開催日などは左記の通り。要予約。最低履行人数20名。

会場：守口市国際交流センター

第1会議室

開催日：10月18日(火)

開始：午前9時30分

終了：午後4時30分

●参加予約の申し込みは左記まで

電話：06(6151)3605

主催：(株)イヌミヤコポレシオン

大阪府大阪市

北区曾根崎新地1-7-25

祝

守口市役所 新庁舎完成! 記念イベント



守口市シンボルキャラクター
「もり吉」

とき 10月30日(日)

場所 守口市役所 新庁舎(京阪本通2-5-5)
(7ページの地図を参照してください)

イベント内容(予定)

第1部

▽祝賀パレード 9:00~10:30

だんじり曳行、マーチングバンド、バトントワリング、その他守口市内の団体を中心に新庁舎周辺をパレード!



▽祝賀式典 10:30~11:10

新庁舎野外ステージにて

第2部

▽祝賀イベント 11:30~17:00

新庁舎1階大会議室、新庁舎野外ステージにて、守口市内の団体を中心に、歌、踊り、楽器演奏などのステージを披露!

市民の皆さん、どしどしご来場ください。

▽もりぐちまるごと

フェスティバル 11:30~

新庁舎にて、守口門真商工会議所青年部によるイベントを開催!

- ・新庁舎見学ツアー
- ・中小企業 商工業展示・紹介
- ・飲食ブース出店

皆さん
記念イベントに
来てネ!



注 当日、新庁舎の駐車場はイベント会場となりますので、公共交通機関を利用してください。
詳細は、市ホームページを確認してください。

問 庁舎整備準備室 TEL 06-6992-1292